

教育に関する事務の管理及び執行状況に
係る点検評価報告

(令和元年度事業)

令和 2 年 8 月
酒田市教育委員会

目 次

| | | |
|-----|--|----|
| 1 | 点検・評価制度の概要 | 1 |
| 2 | 点検・評価の対象 | 1 |
| 3 | 評価の方法及び活用 | 1 |
| 4 | 外部評価者の意見 | 2 |
| | 教育に関する事務の管理及び執行状況に係る点検評価についての意見 | 3 |
| 5 | 点検・評価の状況 | |
| | ○ 酒田市教育等に関する施策の大綱 | 19 |
| | ○ 酒田市教育振興基本計画後期計画体系図 | 20 |
| < I | 明日を担う子どもたちの生きる力をはぐくむ > | |
| 1 | 「いのち」の教育の推進 | 21 |
| | ・ 「いのち」の教育の推進 | |
| | ・ 防災教育の推進 | |
| | ・ 安全教育、安全対策の推進 | |
| 2 | 確かな学力の向上 | 23 |
| | ・ 学力向上対策の充実 | |
| | ・ 時代に対応した教育の推進（国際理解教育、情報教育、科学・ものづくり教育） | |
| | ・ 読書活動の推進 | |
| | ・ 特別な教育ニーズへの支援 | |
| | ・ 幼保、小、中、高の連携 | |
| 3 | 豊かな心と健やかな体の育成 | 27 |
| | ・ 生徒指導等の充実 | |
| | ・ いじめ防止に向けた取組みの推進 | |
| | ・ 道徳教育の充実 | |
| | ・ 体験活動、交流活動の推進 | |
| | ・ ふるさと教育の推進 | |
| | ・ 相談支援体制の充実 | |
| | ・ 基礎的運動能力の向上 | |
| | ・ 健康教育の推進 | |
| | ・ 食育の推進 | |
| 4 | 家庭・学校・地域との連携 | 33 |
| | ・ 青少年の健全育成 | |
| | ・ 家庭教育の支援 | |
| | ・ 地域教育力の向上 | |
| | ・ 地域産業界、高等教育機関との連携 | |
| | ・ 青少年指導活動の推進 | |
| 5 | 教育環境の整備 | 37 |
| | ・ 学校施設の整備 | |
| | ・ 学校規模の適正化の推進 | |

| | |
|--|-----------|
| ・通学の安全確保 | |
| ・学習バスの運行 | |
| ・学校 I C T 環境の整備充実 | |
| ・教育の機会均等 | |
| ・私立学校等の振興 | |
| 6 信頼される学校、開かれた学校づくりの推進 | 41 |
| ・学校運営の公開と学校評価の推進 | |
| ・教職員研修等の充実 | |
| ・体罰根絶に向けた取組みの推進 | |
| < II 世代を超えてまなびあう > | |
| 7 生涯学習の充実 | 43 |
| ・生涯学習推進体制の整備 | |
| ・生涯学習社会の基礎づくり | |
| ・生涯学習機会の提供 | |
| ・地域活動の活性化 | |
| 8 図書館活動の充実 | 45 |
| ・図書館機能の充実 | |
| ・光丘文庫の保全と活用 | |
| ・子どもの読書活動の推進（再掲） | |
| < III 生涯スポーツで明るく健やかに生きる > | |
| 9 スポーツ・レクリエーションの推進 | 47 |
| ・子どもの基礎的運動能力の向上（再掲） | |
| ・生涯スポーツの推進 | |
| ・競技スポーツの振興 | |
| ・スポーツ施設の整備充実 | |
| < IV 歴史にはぐくまれた芸術・文化を活かす > | |
| 10 芸術文化活動の推進 | 51 |
| ・芸術文化の振興 | |
| ・市民の鑑賞機会の充実 | |
| ・青少年の芸術文化活動の充実 | |
| 11 歴史・文化遺産の保存と活用 | 53 |
| ・文化財等の保存と活用 | |
| ・地域における民俗文化財の保存と活用 | |
| ・地域資料の収集と保存 | |
| 12 教育行政の推進 | 55 |
| 6 酒田市教育振興基本計画（後期計画）の目標数値及び実績 | 57 |
| 7 令和元年度 教育委員会の活動状況 | 59 |

1 点検・評価制度の概要

この報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、外部評価者の意見を取り入れながらその結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出及び市民に公表しながら、次年度の事業計画の検討に用いることで効果的な教育行政の推進を図るとともに、住民への説明責任を果たすものです。

《参考》

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

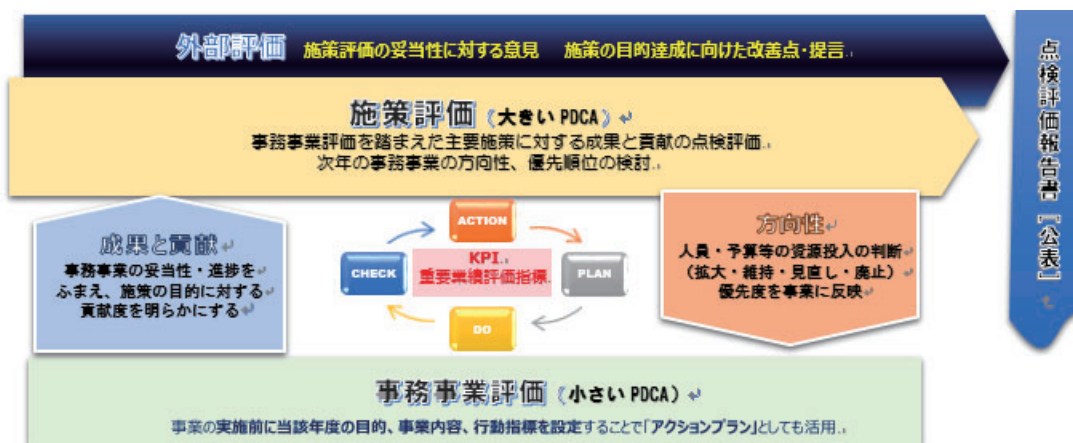
2 点検・評価の対象

令和元年度の教育委員会の権限に属する事務について、教育振興基本計画の施策を達成するために実施した事務事業を対象とした。

3 評価の方法及び活用

教育振興基本計画後期計画の基本施策ごとに、事務事業の行政評価を踏まえた施策レベルでの成果と課題を挙げ、今後の方向性を評価した。

なお、この評価は、次年以降の事務事業の改善につなげ施策に反映させるため、事務事業と施策の二つのレベルにおいてPDCAサイクルで活用し、教育振興基本計画と教育等に関する施策の大綱、酒田市総合計画との方向性を共有しながら、教育行政の執行状況について点検・評価していきます。



【評価の視点】

施策の評価（現状評価）

- ・ 施策を構成する事務事業の内容は妥当であるか。（施策に対する事務事業のバランス）
- ・ 施策の進捗状況はどうか。（事務事業の進捗と関係した施策の進捗）
- ・ 施策の中での資源（金・人・もの）の配分と評価の考え方は妥当であるか。

改善の内容・次年度以降の方向性

- ・ 基本施策の観点から、施策評価（現状評価）を踏まえ、それぞれの施策を達成するために改善すべき事務事業の内容、今後の方向性、優先的に取り組む施策は何か。

各事務事業の評価内容

| 項目 | 評価の内容・区分 |
|-----|---|
| 有効性 | 施策の最終成果への事務事業の貢献度合い 「高い・やや高い・やや低い・低い」 |
| 必要性 | 本市が事務事業を行う必要性、有効性では測れない事務事業の必要性 「高い・やや高い・やや低い・低い」 |
| 方向性 | 有効性、必要性を踏まえ、次年度以降に取り組む方向性 「拡充」：施策の目標達成のために「活動・手段」を大きく変更せず規模を拡大する必要がある場合 「維持」：施策の目標達成のために「活動・手段」を変更する必要がない場合 「転換」：施策の目標達成又は事業効率の向上のために事業効率の向上のために「活動・手段」を大きく変更する必要がある場合 「統合」：施策の目標達成又は事業効率の向上のために他の事業と一体的に実施する場合 「縮小」：施策の目標達成又は事業効率の向上のために「活動・手段」を大きく変更せずに規模を縮小する必要がある場合 「休廃止」：市として事業を行う必要性が低く、休止または廃止する場合 |
| 優先度 | 今後の方向性から優先度をランク付け 「拡充」「維持」「転換」「統合」の事業・・・A～Dにランク付け 「縮小」「休廃止」の事業・・・「—」 |

4 外部評価者の意見

点検・評価にあたっては、法第 26 条第 2 項の規定により、次の 2 名の外部評価者から各分野に関して意見をいただいた。

【外部評価者】

生涯学習施設「里仁館」館長 富士 直志 氏
東北公益文科大学 准教授 山本 裕樹 氏

教育に関する事務の管理及び執行状況に係る点検評価についての意見

生涯学習施設「里仁館」 館長 富士 直志

事前に、担当者から今年のヒアリングについては新たに施策評価を中心に実施する旨の説明があり、その基本的なねらいと概念について資料を頂いた。その後、ヒアリング前に施策評価表と各事業表の資料を頂いたのでそれらを付き合わせながら説明を聴いて質疑を行った。以下にその感想と意見を列挙する。

その後、従来のように全体を通じた意見と各施策についての意見を述べる。

I 施策評価表及び各事業表について

- まず、施策評価表は、施策概要が見出しとして掲載されている。そして順に、施策の実施内容、施策の評価、改善内容・次年度計画と3つの表が並んである。そして、DO、CHECK、ACTION・PLANというサブタイトルが付いていた。また第2表と第3表の間にはこの該当施策に関する国・県の動きや社会情勢が書きこんであった。そして最後に今後の方向性・優先度が多角的な視点から評価されていた。
- 次に各事業表は1事業A4一枚を横にして、予算案並びに執行額、事業内容・実績、事後評価シートの3つから成っていた。事後評価シートには、最終成果・成果指標そして事業の方向性として4点について3～4段階による自己評価が記載されていた。4点とは、要因分析、有効性、必要性、方向性だった。
- 施策評価表を読んだ感想は、今まで事業中心の読み取りだったこともあるのか非常に読み難かった。その理由は、実施内容、評価、改善内容の欄に同じ事業が何回もでてくるからだと思われた。しかし、これを各事業ごとに実施内容、評価、改善内容を並べれば昨年と同じになり、施策評価の視点が希薄になる恐れが出てくる。そこで施策評価の視点と読みやすさを考慮すると例えば、DO・CHECK欄は1つの表に整理しACTION欄は、REACTION欄にして今後の変更点のみ記載する方法だと分かり易いのではないかと感じた。
- 各事業表については、従来より分かり易い体裁だと感じた。とくに、予算関係では財源が、国・県・市債という項目があり、該当事業がどのレベルで取り組まれているのかがよくわかった。また、成果・方向性の4項目の中に必要性【該当事業が無かったらどうなりますか】という基本的で本質的な問いがあるのも事業の意味や意義を考える上でヒントになっていると思われた。読んでみて感じたのは、回答を記載する担当者も苦勞している様子が伺えた。
- こうした施策評価表や各事業表は監査の為というより、市民、議員、事業担当者、統括担当者などが深読みをすればきちんと理解できるような盛り沢山なデータだと感じた。しかしながら容易に読んでもらうためには、分かり易さや見やすさが大事だと思われるので、更に改善を加えて、多くの方々に端的に理解して貰えるような施策評価の手法やシートを開発して欲しいと願っている。

- 振興計画における基本施策の柱だけでは、永い間の試行錯誤によって帰納的に整理されてきたものも多いと思われる。よって、必ずしも各基本施策自身がきちんとした理念やねらいから成り立っている訳ではないことを考えると、各事業がその基本施策に照らして妥当かどうかを判断するのはそう簡単なことではないように感じる。場合によっては、一つの事業が多機能になることで複数の基本施策にまたがることもあり得る。
- 心配されるのは、施策評価に重きをおくあまりひとつひとつの事業の完成度や成熟度を追及することが疎かになりはしないかという点がある。事業担当者の問題に帰趨させることなく、その事業の可能性や改善点について互いに議論し検討することが重要なのではないか。

II 全体を通じた意見

- 令和元年度の教育委員会活動は、平成 30 年度の開催状況と比べ大きな変化はなかったと思われる。ただ新しい教育振興計画策定の年度に当たっているため、何回か議論を重ねたと考えられる。教育委員の多くは仕事をしながらの会議出席のため、年 14 回の定例会議等の他、年 3 回の総合教育会議、更には県内外の視察と多忙な中、数多くの活動をされていることに心から敬意を表したい。
- 配付された丁度 100 件の事業の方向性を見ると、「維持」が 76 件、「統合」が 12 件、「拡充」が 6 件だった。そのほかに「休廃止」4 件、「転換」2 件であった。ここでいう、「維持」は活動・手段を変更せず継続するもの、「統合」は他の事業と一体的に実施するもの、「拡充」は活動・手段を変更せず規模を拡大するもの、というような区別であった。
- 休廃止は、国の施策等で必要が無くなった事業であったし、活動・手段の変更を強いられる「転換」もわずか 2 件だったことを見ると、全体的には事業が妥当であったことが推測される。昨年度は、教育振興計画の最終年度に当たっていたがこれらの事業は新しい教育振興計画の中でも継続発展していくものと思われる。
次期振興計画の中で新しい位置づけをしながら施策のねらいにあった事業構築を期待したい。
- 一方、振興計画(後期)で示された目標数値については、7つの基本施策に延べ 30 件の指標が掲げられた。その実績をみると、達成 7 件、ほぼ達成 16 件、未達成 6 件、未実施 1 件という内訳であった。この結果を見ると、多くはおおむね達成以上であるが、目標数値は達成可能な数値を掲げることが原則であるから、その観点からいうと不十分な結果ということが言える。未達成の数値の設定も含めて、適切で実現可能な目標数値の設定を検討して欲しいし、さらに目標数値が設定できる事業を拡充する努力も積み重ねて欲しい。

III 各施策についての意見

1. 「いのち」の教育の推進

- ・基本的には自尊感情の醸成は教育活動一つ一つを計画・実践するときに意識して配慮する必要がある。状況調査結果をみると、年々自尊感情は高まりつつあるが、調査時期やその時の状況によって数値が変化するので、その調査結果を分析することで何が指導上重要な

のかを明らかにすることが大事だと考えられる。

- ・赤ちゃん登校日は他では中々できない活動で子育ての意味や良さを感得する素晴らしい事業となっている。ぜひ継続して欲しい事業である。小学生だけでなく、中学生についても幼児への読み聞かせや遊び体験等を通じて、子どもの成長の変化を感じて欲しい。
- ・最近の異常気象では地震や火災以外にも甚大な被害をもたらす事象が度々発生している。その中で、学校が避難所として使用される場面も出てきている。学校の教職員・行政・地域の方々が、避難所マニュアルのモデルを参考にしながらも、スムーズな避難生活につながるようその学校や地域の特性を配慮した定期的な共有化とすり合わせが必要である。
- ・小中一貫教育における生徒指導は極めて重要であると思われる。永い目でみて、子どもの健全な成長や発達が図られるよう子どもを取り巻く環境―人間関係の把握や子どもの特性や良さの発見及び支援など―について境目のない指導がなされるようなきめ細かな体制が求められている。

2. 確かな学力の向上

- ・全国学力テストの結果、国語の力は小学生は平均以上であるが中学になると平均を下回るという。これは、大変由々しき問題だと考えられる。いうまでもなく国語は学習の基礎になる教科であるから、この力はあらゆる教科科目の学習に影響してくる。中学生の読書体験の充実も含めて、早期の対策が必要である。また、論理的な読解力が身についているのかどうかも点検する必要があると思われる。
- ・一方、同じ全国学力テストの結果、理科の学力は高かった。これは大変素晴らしいことだと思う。理科や社会は身の回りの事柄に関連して興味関心を伸ばしていくいわば社会とつながっていく教科であるから、未来を予測したり、具体的な課題や問題を解決していくことを学ぶ重要な活動である。社会科も含めてさらにこの力を高めていくことが求められていると思われる。
- ・「はばたき」や中村ものづくり事業は酒田市の伝統的な特色ある活動であるが、今後さらに時代に即応した活動としては、コロナの影響で前倒しで進められているGIGAスクール構想の推進がある。小学生によるプログラミング学習と併せて、次期振興計画の中ではこの課題に対しては、施設整備等の予算的な問題もあるが、積極的かつ大胆な取り組みを期待したい。
- ・中高生の活字離れが叫ばれる中、これらの発達段階における読書活動のもつ意味は極めて重要である。折しも新たな図書館が駅前に新設される中、魅力的な読書活動につながる情報発信の拠点となれるよう学校図書館と連携しながら、他地区の事例なども参考にしてアイデアを発揮して推し進めて欲しい。

3. 豊かな心と健やかな体の育成

- ・本県では、子どものいじめ件数は大人のいじめ・嫌がらせと同様史上最多を記録している。子どものいじめの場合は、いじめの様態が拡がっていることと自他ともにいじめの芽を発見するアンテナが高くなっていることが増加の要因と思われる。これは、事態が重症化し

ていくことを早期に食い止めることができるという利点があるが、学校現場が多く事例に対処する労力もかなり大きいと思われる。しかし、こうした対処を通じて、子どもたちがさらに豊かな心をもつ契機になれば報われるのではないか。

- ・昨年度から中学校に教科道徳がスタートした。中学校の場合は、これまでの蓄積がないので校内でベテランが初任者に教えるという環境が整っていない。幸い、テキストが作成されているのでそれを参考にして成功事例をひとつひとつ積み上げていく努力が求められている。中学教員が道徳を教えることが一人前の教師になっていくきっかけに成り得るし、逆に自らの教科の中に道徳的な場面を取り入れて充実した授業に発展していく可能性を秘めていると思われる。
- ・「少年の翼」交流事業、飛島体験活動、ワンダージオバスツアーは酒田市の特色ある活動で、満足度も極めて高い。これらの活動に参加した児童生徒は酒田市の自然や歴史に興味を持って、将来郷土を愛する心を育んだり郷土で仕事をする大人になることが期待されるし、さらにステップアップしてさらに高度な興味関心をもってこの地元を活性化する刺激剤となって欲しいと願っている。
- ・今や貧困児童が7人に1人、更に食物アレルギーや偏食児童などの子どもに対して、栄養を総合的にバランスよく摂取するいわゆる食育指導が強く求められている。学校給食はそれらの課題解決のためにも大きな役割を果たしており、健康教育や家庭科教育と併せて地産地消の普及など健やかな体の育成を担っている。朝食の摂ることの大事さも発信していく必要がある。

4. 家庭・学校・地域との連携

- ・学校の枠を超えて地域の高校生が集まってボランティア活動を積み重ねているのは、全国の中でも極めて稀有な形態でいわゆる山形方式と呼ばれるものである。「かざみどり」は酒田を代表する伝統ある団体であるが、3年毎に継続メンバーが退会するという条件の中で持続していることは素晴らしい。地域の課題を学びながらそれを発信したり、将来地域の活性化や振興に貢献できる人材の育成につながっている。
- ・中学校単位に実行委員を組織して取り組んでいる成人式は、酒田市(出身)の一員という連帯感を生みだし、将来の地域を支え交流していく人的なネットワークをつくるきっかけになっている。彼らはその後、30歳成人式やダブル成人式(40歳)を主体的に開催し、交流を深めていることは称賛に値する。
- ・家庭教育に関する地域家庭教育講座やすすく出前講座、地域の教育力に関する地域人材交流講座や放課後子ども教室・地域の教育力向上講座等は各世代に亘って開催されている基幹事業であるが年々参加者が減少しつつある。各世代のニーズを把握して有意義な生涯の各時期を送ることができるような事業の組み立てが今後さらに求められている。
- ・子ども達が地域に触れる機会は、単発ではなく継続して関わるのが大事だし、大人が子どもを引き込むことも重要である。その意味で中学生が地域の伝統芸能に関わったり祭りに参加することは貴重な体験につながるし、小学生が職場を見学したり、福祉施設等を見学したりして入所者と触れる機会を持つことは自らの将来や生涯を考える大事な手掛かり

になる。

5. 教育環境の整備

- ・家庭に在って学校に無いものがあると、不便さを感じるに違いない。その最たるものが洋式トイレで最近では温水付も普及しつつある。衛生上やすわり心地は良いので子どもにとっては違和感や恐怖感を持つことはないと思われる。しかし、便器への接触や排せつ物を観察する上では不都合かもしれない。
- ・次に不便を感じるのは冷房装置かも知れない。最近では、低燃費でセルフクリーニングするエコな機種が普及してきている。暖房や除湿能力も高いので快適である。夏季期間中に学校を会場にして様々活動を開催する機会も増えてくるのだろうか。
- ・3番目に不便さを感じるのはパソコンかもしれない。GIGAスクール構想では、一人一台端末を設置して、データや考察の記録を保管するいわゆるクラウドの扱いを学ぶこともねらいの一つになっている。日本は、国際的にみてもこうした情報機器や情報教育が充実しているとは言い難い。今、DX(デジタル変革)という言葉が話題になっているが、学校現場でも指導者の育成が急務と思われる。
- ・学校規模適正化の対象になっている学校も地域との話し合いがはじまるという。子ども達が集団の中で活動することの意義を十分考慮して適切な方向をお互い納得しながら進めて欲しい。

6. 信頼される学校、開かれた学校づくりの推進

- ・キャリア推進事業を活用して講演会や体験活動を実施することは、子ども達に夢や希望を与える大きなきっかけになるので、必要に応じて、感想やアンケートを取りながら子供の声や反応を把握することも重要である。しかしながら、明るく楽しい学校づくりにおいて最も子ども達に思い出や印象を与えるのは、学校で毎年開催している文化的な行事や体育的な行事等ではないだろうか。子ども達の主体的なアイデアや企画を盛り込んで所属意識を高めると共に、毎日の学校生活に新鮮さと潤いを与える工夫が重要である。
- ・学校評議員制度や学校アンケートそして教職員評価は定着して大分時間が経つ。決して、マンネリに陥ることが無いよう提案型の議題を設定したり、アンケートの数値のみに拘ることなくそこから見える様々な変容を発信したり、その教職員に新たな評価の視点を設定するなどの試みも場合によっては必要である。
- ・昨年度の体罰事例は1件もなかったことは評価に値する。教職員のみならず部活動のコーチなども含めて多くの教育関係者に定着しつつあると思われる。アンガーマネジメント等の研修会も普及してきているが、時としてストレスが蓄積することもある。しかしながら、そうした情熱から発した思いを大事にしてどうしたらその思いを教育的に達成出来るかを追求することも忘れてはならないだろう。
- ・もうじき我が国の教職員は65歳定年制が施行され、その後の再任用を考えると50年近くの教員生活を送ることになる。その間、持続して教職員を続けるためには、精神疾患も含めて健康な生活を持続することが働き方の大きな指針の一つとなる。働いている時代に自

らの生涯設計や生きがいを考えておくことが退職後の生活を充実したものにつながると思われる。

7. 生涯学習の充実

- ・生涯学習の理念は教育基本法を持ち出すまでもなく、学びを通じて豊かで充実した人生を送ると共に学んだことを生かして社会や地域に還元することである。そうした観点から国・県市は様々な事業を展開している。しかしながら、理念の前半にある学びの提供は一定程度、為されていると思われるが、後半の学んだことを活かす活動は十分とはいえない。簡単なことではないがこうした視点からの取組を追及して欲しい。
- ・例えば、学ぶ講座シリーズの中に、グループに分かれ講座で学んだことをお互いに意見交換すると共に、私達に何ができるのかという視点を盛り込んだワークショップを開催して、次回にその成果を発表しグループ間の交流を図りながらそのスキルや思いを共有する活動等を工夫して実践して欲しい。そうした経験の積み重ねから、次のボランティア団体やNPO活動につながっていくと思われる。
- ・広報活動としては、広報・HP・フェイスブックなどを通じて活動紹介や参加募集をしている。小中学校では「カモンくんこどもニュース」が月1回全世帯に配布しているのは保護者にとっても貴重な情報となっている。しかしそれに相当する、勤労者やシニアへの周知は十分なのだろうか。現在、小さなボランティアグループや既存の文化団体は会員数減少に悩んでいる。
- ・鳥海山・飛島ジオパークの紹介や拠点巡りなどは認定から4年間、3市1町で推進してきた。今年、新たに更新の時期を迎え再認定の準備中とのことであるが、リピーターも含めてさらにこの地域の自然や歴史を深く学ぶ視点や新たなジオサイトの開発など多くの人を集める仕掛けを作って欲しい。

8. 図書館活動の充実

- ・2年後に新図書館は完成するという。これまで、市立図書館は中央公民館を拠点にして、県内では2番目の蔵書数を誇る図書館として、夜間利用も含めて多くの市民に読書や雑誌・郷土資料などの提供を続けてきた。新図書館については、こうした蓄積された利点を継承しながらも新しいタイプの運営をめざして市民の交流と知の拠点になることを期待している。そのためには、その運営に相応しい運営委員会を組織して様々な知恵と工夫を凝らして欲しい。
- ・光丘文庫は、移転後デジタル化を進めアーカイブの拡充を進めると同時に新聞のマイクロフィルム化にも取り組んできた。その結果、かなりの精度で資料を閲覧することができるようになった。問題は、場所が極めて利用しづらいため利用者が激減していることである。酒田市の歴史的資産を活用する意味でも多くの市民が利用しやすい場所と方法を考えて欲しいし、積極的な情報発信も必要なのではないか。
- ・合併後に分館となった平田、八幡、松山の3分館については、今後住み分けなども考慮して特徴的な図書館活動を展開して欲しい。特に、平田分館は中央図書館にはない優れた図

書の選定をして、タウンセンターの拠点として地域の方々に利用されている。人気のある本の場合は、すべての分館が予約殺到してしばらく手に取れない状況もあるので、市民の読書傾向やニーズを踏まえた分館運営が求められている。

- ・中央図書館では3年前からその季節に相応しいテーマや社会事象に呼応したテーマを設定して、年間を通じて、入口付近に展示している。一方学校図書館では、司書に替わる図書専門員や司書教諭を配置しているが常駐ではないので中央図書館のようにはいかない。そこで、テーマの紹介文や展示方法などのスキルを司書等から伝達して頂いて、今学校で進められている探求的な学習の支援につなげて欲しい。

9. スポーツレクリエーションの推進

- ・現在スポーツ少年団は、団員数約1,500人で主に7種目の競技を実施している。7種目を多い順に並べると、ミニバスケット・サッカー・陸上・野球・卓球・バレーボール・剣道となっている。こうした団活動は多くの監督やコーチなどの指導者が日常的に熱心に取り組んでいる。課題として、運動適性テストの実施率が50%にも満たないことが上げられている。調査時間の設定や結果の分析等の実施上の問題もあると思われるが、子どもの成長や適性を本人・保護者が知って練習の参考にしたり大会等の目標を立てる上で重要な指標となると思われるので、実施率の向上に努めて欲しい。
- ・ペタンク・カローリング・フロアカーリングなど様々なニュースポーツが導入されているが、その度に推進員等が各種研修や大会に参加して、市民に伝達していることは生涯スポーツを推進する上で貴重である。特に、軽スポーツを好むシニアの方や今までスポーツに親しんでこなかった方に対しては魅力的な種目に映ると思われる。道具の購入という予算の問題もあるが、スポーツ人口の裾野を拡げて欲しい。
- ・競技力向上の指導も重要である。昨年の東北大会・全国大会以上の出場者は、3年前の400人台に対して200人台に落ち込んでいる。東京オリンピックを背景に年々国内における競技水準が向上していることもあり、それらへの対策も急務である。子ども達の運動能力に相応しい競技を見極める等、早い段階からの運動適性の把握と適切なアドバイスによる伸長が求められている。
- ・市内のスポーツ施設は同時代に建設されたものが多く、丁度更新や改修の時期を迎えている。しかし、建設改修費用を抑えるために、そうした施設の長寿命化をめざし10年から20年延ばして維持管理をしている状況である。計画的な整備に努め、利用者にはその旨を伝えながら丁寧な施設利用を周知させることも重要である。

10. 芸術文化活動の推進

- ・昨年度は、酒田特別支援学校の児童生徒が、素晴らしいアート作品を一堂に展示したり、ミュージカル「屋根の上のバイオリン弾き」に多数特別出演して市民を感動させることができた。作品を出品した子どもやステージで歌った子どもたちも大きな自信と自己有用感を感じたことと思われる。多くの市民も共生することの意味を実感したのではないかと。
- ・体系的かつ段階的に芸術に親しもうという文化芸術推進プロジェクトの方針の下、酒田出

身の3人の芸術家—写真芸術の佐藤時啓氏や指揮者の工藤俊幸氏・声楽家の市原多朗氏—から子ども達が直接助言を受けたり、生の指導場面を見ることができるのは大変素晴らしい体験だったと思われる。一流に触れることで子ども達の芸術への興味関心がさらに高まったと思われる。

- ・土門拳記念館は全国に2つしかない個人写真館の1つであるが、リピーターの確保に苦慮している。また市立美術館は、県立美術館のない本県では山形美術館と並ぶ代表的な美術館で県内外からも沢山の方が鑑賞に来ている。また、高橋剛の彫刻や森田茂や佐藤昌祐・齋藤長三の絵画など多くの収蔵品がある。残念なのは両館とも子ども達に親しみやすいミュージアムになっていないことである。今後は、子ども達が気軽に来て、絵画や写真について学んだり感性を磨く空間になって欲しいと願っている。
- ・今後も生の芸術に触れる機会を数多く開催して欲しい。とくに子ども達にはオーケストラや演劇などの迫力ある音楽や総合芸術と言われる舞台に接して欲しい。

11. 歴史・文化遺産の保存と活用

- ・旧燈屋は井原西鶴の「日本永代蔵」に登場してくる大商家である。江戸の商業活動を理解するのにふさわしい施設である。数年かけて大修理にかかる予定と聞いている。観光客の多い歴史施設なので工事中でも極力見学できるよう配慮して欲しい。
- ・酒田市は、山居倉庫を国の文化財に指定すべく、複数の専門家を招へいして調査研究を続けていると聴いている。河村瑞賢による西廻り航路の拠点港として江戸中期から栄えた酒田港を象徴する米倉庫である。国の認定後は、本間家旧本邸、燈屋と併せて歴史的に江戸を味わう3大施設に成り得ると思われる。
- ・黒森歌舞伎は、ポーランドとの国交百周年の記念事業として渡欧して、ワルシャワとクラクフの2都市で公演して大喝采を受けたと聴いている。今後はその映像を市民に還元して欲しいし、今後の交流を継続すると共にポーランドの民俗芸能を酒田で招待して披露して欲しいと願っている。
- ・民俗芸能フェスタは長く続いている優れた文化イベントであるが、毎年県内外の優れた伝統芸術を紹介して頂いている。市民にとっても貴重な経験であるし、地元の芸能団体にとっても刺激になったり、参考に成ったりすることも数多くあると思われる。参加者が減少してきているので対策を講じて欲しい。
- ・町内会や集落の歴史はそれぞれの自治会や公民館単位で記録整理されている場合が多いと思われる。ただ、その時代の具体的な様子とか経済活動を解き明かすことが出来るような資料は保存する必要がある。例えば、小中学校も最近の統廃合によって学校の記録が散逸してしまう恐れがあるので、資料を保存するガイドラインが必要だと思われる。

12 教育行政の推進

- ・2年前から発行している教育広報紙は、A4二枚の4頁建てであるが、非常にコンパクトに酒田市の教育の状況をまとめて発信している。全戸配布なので子どもさんのいない世帯でもその実状を知ることができるので有効である。今後も継続して欲しい。

- 教育行政は、ご存じの通り全国一律学習指導要領によって学習内容が決められているので大型予算や人事予算は、殆どは国の基準で執行している。よって、国の意向を把握しながら予算を精査したり、効率的な事業組み立てを図る必要があると思われる。
- 教育事業については、日常的には市議会議員や教育委員が点検評価しているので、逐次、議会や教育委員会において回答や説明をしていると思われる。外部監査の担当としては、今回から新たに施策評価になったので、事業との関わりも含めて冒頭に意見をまとめている。
- 今年度からの新しい振興計画では、従来と異なった評価システムを構築するという話であった。それが前倒しで1年早く提示いただいたのは、非常に意欲的で評価したい。まだまだ未成熟な部分もあると思われるが、試行錯誤を通じて、完成度の高い本来のねらいに近づく評価システムができることを期待している。

教育に関する事務の管理及び執行状況に係る点検評価についての意見

東北公益文科大学 准教授 山本 裕樹

令和元年度は酒田市教育振興基本計画の最終年度である。点検評価報告の形式は平成 30 年度からは大幅に変わっている。私は今年度から点検評価を担当することになったが、施策評価表と各事務事業評価シートが分離しており、読みにくいという印象を持った。全体としていくつか感じたことを以下に述べる。

○施策評価表について

P D C A サイクルを回して継続的に改善していくことが明確になった。その一方で、どういう点に課題があり、それを次年度にどうやって改善するのか具体的な改善策が述べられていない部分が多いように思われた。

○指標と有効性

指標が設定されている事業については、その指標は事業の成果を見るための指標となっているのか、指標の目標値を決めた根拠は何か分からないものが存在した。また、有効性は 4 段階で評価するようになっているが、指標との関係が分からず、どういう基準で有効性が判断されているのか明確になっていない。指標は事業の有効性を判断するための重要な要素なので、はじめに指標と評価基準の設定をしっかりとしておくべきだと思われる。

○進捗状況

ほとんどの事業で進捗状況は 80%、100%となっていたが、「11. 歴史点文化遺産の保存と活用」の事業では7つのうち5つが60%未満となっている。現状維持のためこのような進捗状況となったとのことだが、進捗状況が低いと事業がうまく進んでいない印象を持った。

○優先度

事業の優先度は各基本施策内の優先度なのか各担当課内の優先度なのか良く分からなかった。すべて事業の優先度はAかBのどちらかしかなく、A～Dの4段階のランク付けに意味があるのか疑問に思った。

教育振興基本計画の最終年度であるが、計画で掲げた数値目標を達成できた指標は少なく、またその視点で施策評価表は書かれていなかった。今年度から第2期の教育振興基本計画が始まっており、第1期の達成状況の評価を元に着実に事業が改善されて進められていくことを願う。

1. 「いのち」の教育の推進

(1) 「いのち」の教育の推進

- ・小中学校の不登校児童生徒出現率は前年度より高くなっている。対策にスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用は有効だと思われるが、人材は限られるので資格者の養成への支援も必要だと思われる。
- ・赤ちゃん登校日については今後も続けて欲しい取組みである。

(2) 防災教育の推進

- ・防災教育に対する意識は学校間で差が見られるとのことだが、その差を埋めることは喫緊の課題だと思われる。特に水害についてはいつ起こってもおかしくない状況になってきている。

(3) 安全教育、安全対策の推進

- ・子どもの安全安心通学対策事業で、地域学校安全指導員の活動延べ日数だけでは質的な評価ができない。安全指導の質の向上につながるような指標が必要と思われる。

2. 確かな学力の向上

(1) 学力向上の充実

- ・学年が進むにつれて学力が低下する傾向が見られるとのことだが、具体的な改善策を考える必要がある。

(2) 時代に対応した教育の推進

- ・新型コロナウイルスの感染拡大によってリモートで授業を行うための環境を整える必要性が一気に高まったと感じる。GIGAスクール推進事業については期待したい。
- ・理科教育については地道な啓蒙活動も必要だが、「青少年のための科学の祭典」のような大きな科学イベントで子どもだけでなく大人も巻き込む仕掛けがあればよいと思われる。
- ・外国語指導助手招致事業の予算執行率が46.9%と低い理由は記述しておくべきだと思われる。

(3) 読書活動の推進

- ・中高生の市立図書館の利用を増やすには新しい図書館の活用が鍵になるとと思われる。中高生は本よりスマホを見る時間が長いと思われるので、SNSやスマホアプリを活用した取組も必要だと思われる。

(5) 幼保・小・中・高の連携

- ・新型コロナウイルスの影響で4月から学校に通えず、今後は進学にも影響が出てくるのが考えられるのでその対応が求められる。

3. 豊かな心と健やかな体の育成

(2) いじめ防止に向けた取組みの推進

- ・いじめの認知件数が増加傾向にあるが、解消率が高いため適切に対応できているとのことである。SNSのいじめも増加しているとのことであるが発見が難しくなるだろうが、早期発見できるような体制を作ることが必要だと思われる。

(4) 体験活動、交流活動の推進

- ・ジオパーク関連では参加者がまだ少ないように思われる。

(7) 基礎的運動能力の向上

- ・運動能力を測定した数値が挙げられていないので、事業が向上につながったのか判断できない。

(8) 健康教育の推進

- ・全国の肥満傾向と比較して小学校児童が高く、中学校生徒が低い原因を明らかにした方がいいと思われる。

(9) 食育の推進

- ・小中学校給食の地元食材の利用率は7割とかなり高いので地元にとってもいいことだと思われる。

4. 家庭・学校・地域との連携

(1) 青少年の健全育成

- ・中高生ボランティアサークルの人数が低学年ほど減っており、活動が十分にできるのか今後が心配である。大学生ボランティアサークルとの協力など一層の支援が必要だと思われる。

(4) 地域産業界、高等教育機関との連携

- ・中学生職場体験学習推進事業について、体験先の業種が幼稚園・保育園が最も多く業種に偏りが見られる。受け入れ先の事情と生徒の希望によるのだと思われるが、様々な業種に触れられるような工夫が欲しい。
- ・東北公益文科大学との連携事業は参加者が少ないので、大学生が参加しやすいスケジュールの調整が必要だと思われる。

(5) 青少年指導活動の推進

- ・SNSのいじめも増加しているとのことで発見が難しくなるだろうが、早期発見できるような体制を作ることが必要だと思われる。

5. 教育環境の整備

(1) 学校施設の整備

- ・手作り学校環境整備事業の実施校数は大幅に減ってしまったが、愛校心を育てるためにも必要だと思われるので、今後も続けて欲しい。

(2) 学校規模の適正化の推進

- ・これからも児童数減少の傾向は続くので、地域住民の理解を得ながら学区改編進めるのは重要である。

(3) 通学の安全確保

- ・学校統合がさらに進むと遠距離通学者が増える可能性があり、今後十分に対応できるのが心配である。

(5) 学校ICT環境の整備充実

- ・ハード面での充実も必要だが、ICT機器を操作する教員の負担が過大にならないようにサポートを手厚くする必要があると思われる。

(6) 教育の機会均等

- ・大学等修学支援事業については年度によって申請件数が大きく変化することだが、国の高等教育就学支援制度がはじまったこともあり、今後の状況を見ながら事業の必要性を見極める必要があると思われる。

6. 信頼される学校、開かれた学校づくりの推進

(1) 明るく楽しい元気な学校づくりの推進

- ・「明るく楽しい元気な学校づくり」というのは非常に抽象的で、このための事業がキャリア教育推進事業でいいのか疑問である。

(5) 学校施設の地域開放の推進

- ・学校施設の地域開放は地域とのつながりを強くするためにも必要であるが、防犯や安全面にも十分な配慮が必要だと思われる。

7. 生涯学習の充実

(1) 生涯学習推進体制の整備

- ・オンラインで受講できる講座があれば、参加する敷居が低くなり若者も参加しやすくなるのではないだろうか。

(2) 生涯学習社会の基礎づくり

- ・青年講座や成人講座の講座数や参加人数が少なすぎるのは問題である。この層が興味を引きつけられるようなテーマの講座が必要である。

(3) 生涯学習機会の提供

- ・生涯学習まつりについては、ネットでの情報も少なく、情報発信が足りないように思われる。

(4) 地域活動の活性化

- ・地域活動に積極的に参加できる環境づくりやUターン者や移住者等が地域で活躍できるきっかけの場づくりを進めるとあるが、移住者を増やすためにもなるべく早く具体的な方策を作って欲しい。
- ・生涯学習振興支援事業で支援している団体はあらかじめ決まっているようだが、その団体の活動が地域コミュニティの活性化につながっているのか、その活動をどのように評価しているのかが不明である。

8. 図書館活動の充実

(1) 図書館機能の充実

- ・新システムの導入で以前より使いやすくなっている。新しい図書館でより使いやすくなるように期待したい。

(2) 光丘文庫の保全と活用

- ・光丘文庫には貴重な資料が豊富にあるが、市民への認知度が低いため、認知度を上げるための方策が必要だろう。

(3) 子どもの読書活動の推進

- ・利用が少なく見直しが必要な事業もあるように思われる。
- ・中高生になると読書をする機会が減ってくるので、スマホやSNSを活用した仕組みも必要だと思われる。

9. スポーツ・レクリエーションの推進

(1) 子どもの基礎的運動量力の向上

- ・運動適正テストについては、学校で行われている体力測定との違いがあまり分からず、スポーツ少年団の指導にも生かされていないようなので必要性がよく分からなかった。
- ・スポーツ少年団についてのまとまった情報はネット上にはなく、加入者募集も人づてに行っているようなので、加入者を増やすためにも積極的な情報提供が必要だと思われる。

(3) 競技スポーツの振興

- ・全国規模の大会誘致につなげるためには、市民の競技人口を増やすこと、施設整備や宿泊施設の充実などの課題があるように思われる。

10. 芸術文化活動の推進

(1) 芸術文化の振興

- ・文化芸術活動に参加する市民の割合が30%と低いので、これをどう向上させるのか具体的な戦略が必要だと思われる。
- ・庄内文化賞、阿部次郎文化賞については認知度が低いように思われるので、ホームページ上でもう少しPRが必要ではないだろうか。

(2) 市民の鑑賞機会の充実

- ・文化芸術支援事業の進捗状況は60%未満と低いのに今後の方向性が「拡充」となっているのは疑問である。

(3) 青少年の芸術文化活動の充実

- ・小中学生がリアルな芸術に触れることのできる機会は貴重なので継続してほしい。

11. 歴史・文化遺産の保存と活用

(1) 文化財等の保全と活用

- ・阿部記念館については、週末のみの開館で入館者数が少ないので今後どうするか検討が必要だと思われる。

(2) 地域における民俗文化財の保全と活用

- ・民俗芸能の後継者不足への対策として、デジタル技術を活用することでデータとして残したり後継者育成を行ってはどうか。
- ・黒森歌舞伎のファンを増やすためにもポーランドとの交流は有効だと思われるので、今後

もこの関係をサポートして維持してほしい。

(3) 地域資料の収集と保存

- ・地域資料は保存場所の確保の問題があり、今後の資料の生かし方と合わせて検討が必要だと思われる。

(このページは白紙です)

酒田市教育等に関する施策の大綱

1 新しい時代に必要となる人間力の育成と公益の心を育む教育の推進

確かな学力、豊かな心、健やかな体を育み、一人ひとりの可能性を高めるとともに、自ら学び、自ら考え、自立した一人の人間として、新しい時代を力強く生きていくための総合的な力を育てます。いのちを大切にし、他を思いやり、社会のために役立とうとする公益の心を育みます。

2 ふるさと酒田に誇りと愛着を持ち続け、地域社会に貢献できる人材の育成

先人から受け継いできた歴史、伝統、文化、自然などを活用した様々な体験活動・交流活動を通して、いつまでもふるさと酒田に誇りと愛着を持ち続け、地域社会に貢献できる人を育てます。市民が地域を知り、学び、成長する場として、人が集い、交流する拠点づくりを進めます。

3 安全・安心でより良い教育環境の整備と活力ある学校づくりの推進

安全・安心を確保しつつ、より良い教育環境・学習環境の整備を推進します。特に、児童生徒数の減少が見込まれる中においても、豊かに学び合える活力ある学校づくりを進めます。

4 家庭、学校、地域、産業界の協働による地域活性化の推進

人口減少社会が抱える様々な課題の克服に向け、家庭、学校、地域、産業界がそれぞれの教育力を発揮し、協働して健全で活力あふれる地域社会づくりを推進します。幼児教育から高等教育までの教育機関が連携し、これからの社会を担い、地域産業へ貢献し、国際的に活躍する人材の育成を進めます。

5 一人ひとりが健康で、楽しく、生きがいを持ち続けられる生涯学習、生涯スポーツの推進

健康でいきいきと充実した生活を送り、生涯学び続けることができる環境づくりを進め、地域社会への自立的な参画を推進します。「する」「みる」「ささえる」スポーツを通して、生涯にわたりスポーツに親しむ取り組みを進めます。

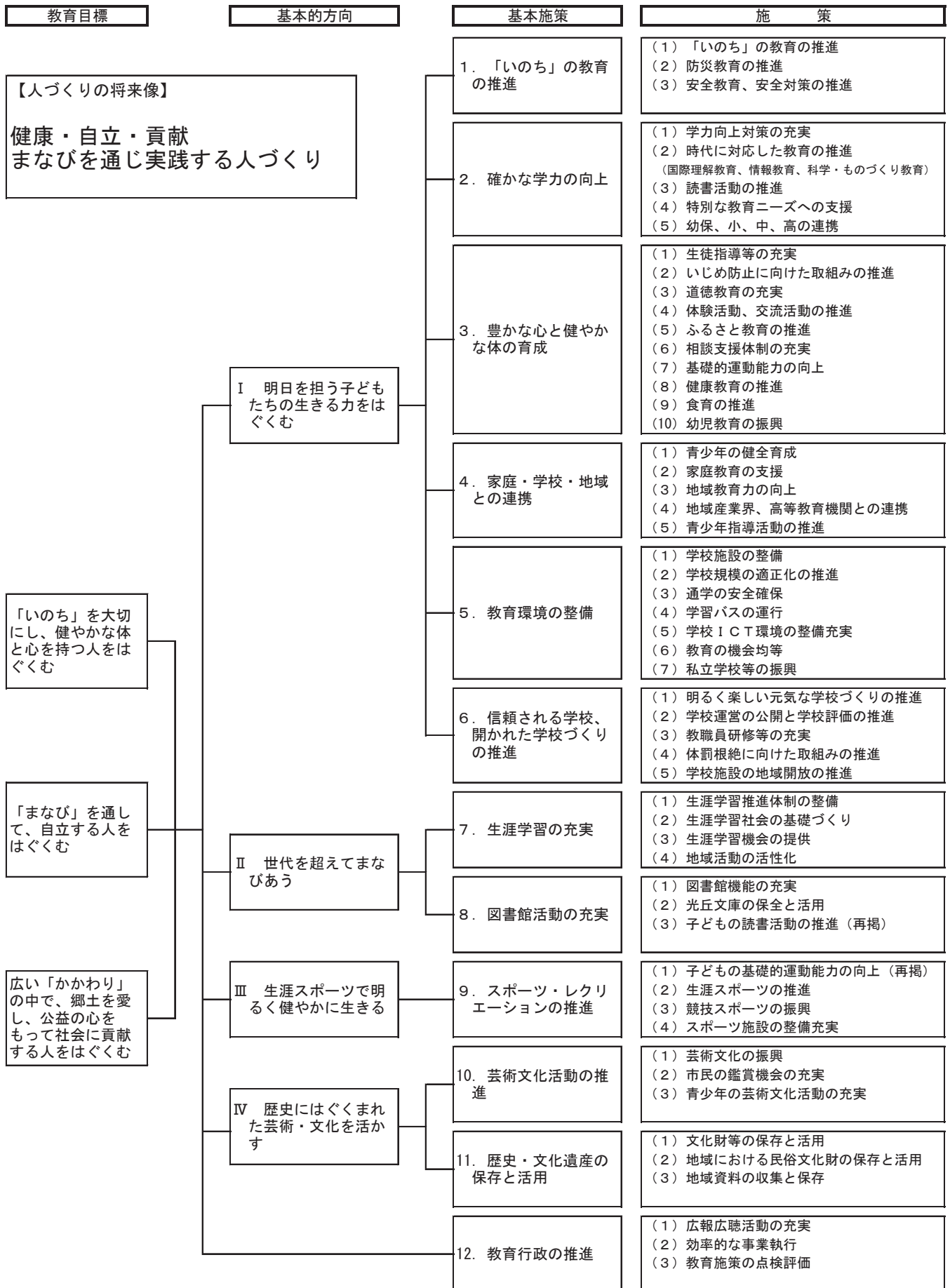
6 酒田らしさの創造につながる文化芸術の推進と歴史・文化遺産の保存と活用

文化芸術の力でまちの魅力を磨き、自由で多様性を認め合う心豊かな生活が送れるよう、人が輝くまち酒田の創造に向けた取り組みを進めます。地域の貴重な歴史、文化遺産、民俗芸能など市民共有の財産として保存活用します。

策定 平成 27 年 6 月 23 日

改訂 平成 30 年 10 月 1 日

酒田市教育振興基本計画後期計画体系図



施策評価表

評価対象年度 令和 元 年度

| | |
|----------------|---|
| 1 施策の概要 | |
| 基本施策名 | 1. 「いのち」の教育の推進 |
| 施策名 | (1)「いのち」の教育の推進 (2)防災教育の推進 (3)安全教育、安全対策の推進 |
| 担当課 | 学校教育課、社会教育文化課 |

●施策の実施内容(DO)

| | |
|---|--|
| 2 主な事業の実施状況および成果 | |
| (1)「いのち」の教育の推進 | |
| <ul style="list-style-type: none"> 子どもたちの自尊感情を高めるために、学級活動や学校行事等で子どもたちに役割や責任を持たせたり、道徳や総合、特別活動等の時間をとおして「いのち」の大切さを感じさせたりする活動を行った。 AED操作、心肺蘇生、アレルギー対応などの研修会をとおして、安全指導に関する教職員の資質向上を図った。 赤ちゃん登校日(生涯学習推進講座開催事業)は市内の小学校5、6年生を対象として、2、3組程度の親子(赤ちゃん)がコーディネーターとともに学校を訪問して、子育てについての話や子どもへの思い等を聞き、赤ちゃんに触れ合った。小学校10校、16回開催、総参加児童数466人。 | |
| (2)防災教育の推進 | |
| <ul style="list-style-type: none"> 教職員への防災教育研修会を実施し、大規模災害発生時の学校の体制作りと児童生徒の判断力・行動力を育成した。 児童生徒の適切な避難行動ができるように、防災マニュアルの見直しを図った。 | |
| (3)安全教育、安全対策の推進 | |
| <ul style="list-style-type: none"> 児童が安心して通学できるよう、地域学校安全指導員による登下校時の学区内の巡回、青色回転灯付き車両で防犯パトロールを実施した。 メール配信希望の保護者や地域の住民に不審者情報の一斉メール配信を行った。 講師を招いた実践的な安全教室等を開催し、児童生徒の危険予測・危険回避の能力を高める指導を行った。 | |

●施策の評価(CHECK)

| | |
|--|--|
| 3 施策の現状評価 | |
| <ul style="list-style-type: none"> * 施策を構成する事務事業の妥当性(施策に対する事務事業のバランス) * 施策の進捗状況(事務事業の進捗と関係した施策の進捗) * 施策の中での資源(金・人・もの)の配分と評価の考え方(優先度) | |
| (1)「いのち」の教育の推進 | |
| <ul style="list-style-type: none"> 全国学力学習状況調査の「自分にはよいところがあると思っている子どもの割合」から、子どもたちの自尊感情は、学年ごとでその傾向に差が見られる現状にある。 赤ちゃん登校日での児童へのアンケートでは、乳幼児に関心を持つようになったと回答した割合は96%と高く、赤ちゃんを実際に抱っこしたり、母親から子育ての苦労ややりがいや命の重さや、生まれてから今まで親から育ててもらったことを考える機会として有効である。 | |
| (2)防災教育の推進 | |
| <ul style="list-style-type: none"> 避難訓練の実施の際に防災アドバイザーから指導助言をいただくことで、災害に対する正しい理解を得ること、災害時の児童生徒の危機回避能力は、高まりつつある。 各校での防災マニュアルの見直しをとおし、教職員の防災教育に対する意識が徐々に高まってきている。ただし、学校間でその意識に差は見られる。 | |
| (3)安全教育、安全対策の推進 | |
| <ul style="list-style-type: none"> 各校の見守り隊、警察及び自治会等の地域関係機関との連携を深め、児童生徒の登下校の安全が確保された。 研修や授業をとおし、児童生徒が主体的に判断し行動する危機回避能力の育成につながっている。 | |

| | |
|---|--|
| 4 国・県の動き、社会情勢 | |
| <ul style="list-style-type: none"> * 国・県の方針や社会情勢の変化のうち、施策に具体的に影響するもの <ul style="list-style-type: none"> 水防法の改正《水防法等の一部を改正する法律(平成29年法律第31号)》により、浸水区域にある要配慮者利用施設(市内小中学校)では、水害の避難計画を作成し避難訓練の実施が義務化された。 水防法改正については、平成27年9月関東・東北豪雨、平成28年8月台風10号等により、逃げ遅れによる多数の死者や甚大な経済損失が発生したことが背景にある。令和元年の長野県での水害を受け、水防計画の作成や水防訓練などのニーズが高まってくると思われる。 東日本大震災での大川小学校の最高裁の判決結果により、学校と教育委員会の責任が重くなっている。 | |

●改善の内容(ACTION) / 次年度の計画(PLAN)

5 施策を構成する事務事業の今後の方向性

○基本的な考え方

- * 優先して実施する分野 = 今後の方向性が拡充・維持の事業: その事業の改善内容と方向性
- * 見直しを行う分野 = 今後の方向性が上記以外の事業: 見直しの内容と方向性

| | |
|------------|-----------------|
| 優先して実施する分野 | (1)「いのち」の教育の推進 |
| | (2)防災教育の推進 |
| | (3)安全教育、安全対策の推進 |
| 見直しを行う分野 | |

○今後の方向性・優先度

- * 優先度 = 今後の方向性が 拡充・維持・転換・統合の事業をA~Dにランク付け。
縮小・休廃止事業は「-」

| No. | 施策No. | 事務事業名 | 指標 | | 事業費(千円) | | | 令和元年度の進捗状況 | 有効性 | 必要性 | 方向性 | 優先度 |
|-----|-------|---------------------|------------------|----|---------------|-----------------------------------|------|------------|-----|-----|-----|-----|
| | | | 指標名 | 単位 | H30年度 R元年度 | H30年度(決算) R元年度(決算) R2年度(予算) | | | | | | |
| 1 | (1) | 教育相談充実事業【再掲】 | 適応指導教室通級生の学校復帰率 | % | 90 81 | 1,139 1,451 | 80% | 高い | 高い | 統合 | A | |
| 2 | (1) | スクールカウンセラー等活用事業【再掲】 | 小中学校児童生徒の不登校出現率 | % | 2 2 | 9,268 9,516 | 80% | 高い | 高い | 統合 | A | |
| 3 | (1) | 生涯学習推進講座開催事業【再掲】 | アンケート満足度 | % | 93 92 | 2,581 2,605 | 80% | 高い | 高い | 維持 | A | |
| 4 | (2) | 子どもの命を守る安全教育推進事業 | 各種研修会への参加延べ人数 | 人 | 144 114 | 260 231 | 100% | 高い | 高い | 統合 | A | |
| 5 | (3) | 子どもの安全安心通学対策事業 | 地域学校安全指導員の活動延べ日数 | 日 | 205 205 | 1,865 1,898 | 100% | 高い | 高い | 統合 | A | |

施策評価表

評価対象年度 令和 元 年度

1 施策の概要

| | |
|-------|---|
| 基本施策名 | 2. 確かな学力の向上 |
| 施策名 | (1)学力向上対策の充実 (2)時代に対応した教育の推進 (3)読書活動の推進 (4)特別な教育ニーズへの支援 (5)幼保・小・中・高の連携 |
| 担当課 | 学校教育課、図書館 |

●施策の実施内容(DO)

2 主な事業の実施状況および成果

| | |
|-----------------|---|
| (1)学力向上対策の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ・少人数指導やティームティーチング等により個に応じた授業改善が図られ、きめ細やかな指導につながった。 ・標準学力検査及びQ-Uアンケートを実施・分析し、本市の成果と課題、今後の方向性を検討した。 ・単元研究委嘱、先進校授業視察及び小中授業力向上研修会を実施し、教員の指導力の向上を図った。 |
| (2)時代に対応した教育の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度から始まる小学校プログラミング学習にかかる研修会を実施した。 ・児童生徒1人1台端末に向けたネットワークの環境整備について検討を進めた。 ・各中学校に1名ずつALTを配置し、近隣の小学校への派遣も行き、児童生徒が生の英語に触れることができた。また、中学生海外派遣事業「はばたき」を実施した。予定の飛行機が欠航するなどの突発な出来事にも適切に対応できた。 ・中村ものづくり事業や教育委員会科学賞事業などの諸活動をとおして、児童生徒がものづくりの楽しさや達成感、様々な自然現象を間近で体感し、理科への興味関心の喚起につながった。 ・本市の科学振興と科学への興味関心をさらに高めるため、教育委員会科学賞事業と理科教育センター推進事業を統合し令和2年度から理科教育推進事業とした。 ・中村ものづくり基金の趣旨を生かし、子どもたちのものづくりに対する興味・関心と課題解決の資質・能力をさらに高めるため、小中連携ものづくり教室事業を令和2年度から中村ものづくり事業に統合した。 |
| (3)読書活動の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・図書専門員を対象にした研修会を実施し、情報交換などをとおして、各校の読書活動を推進した。 ・図書主任等が中心となり、東北図書研究発表会への参加をとおして、授業による各校の読書活動を推進した。また、東北図書館研究発表会へ対応するため、発表校への図書専門員の配置時間を増やした。 ・幼少期から継続して本に親しみ、読書習慣を身に付けるため、読み聞かせに関する講座等を行うとともに、家庭での読書活動を高めるために、家庭・保護者等を含めた家読講座等を実施した。 ・読書手帳を乳児から中学生まで約6,400冊を配布し活用を呼びかけた。 ・学校巡回文庫を本格始動させ、学校とのさらなる連携を図った。 |
| (4)特別な教育ニーズへの支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・すべての小・中学校に教育支援員を60名配置し、全体指導では行動が難しい児童生徒に対し、その子に応じた指示や支援を行うことで学級全体が落ち着いて活動を進めることができた。 ・すべての小・中学校に特別支援教育コーディネーターを置くとともに、特別支援委員会を設置している。また、特別支援教育巡回相談員や福祉課発達支援、療育センター等との連携により、支援が必要な児童生徒に切れ目ない支援を行った。 ・日本語によるコミュニケーションが難しい児童生徒に日本語講師を派遣し、心の安定にもつながっている。また、自宅療養の児童に長期入院アドバイザーを派遣した。 |
| (5)幼保・小・中・高の連携 | <ul style="list-style-type: none"> ・各校種間の情報交換が定期的実施され、連携の充実を図っている。 |

● 施策の評価(CHECK)

3 施策の現状評価

- * 施策を構成する事務事業の妥当性(施策に対する事務事業のバランス)
- * 施策の進捗状況(事務事業の進捗と関係した施策の進捗)
- * 施策の中での資源(金・人・もの)の配分と評価の考え方(優先度)

(1) 学力向上対策の充実

- 学年が進むにつれて、標準学力検査の結果や全国学力学習状況調査の数値結果が、全国と比較して相対的に低下する傾向にある。
- Q-Uアンケートについては、「管理的」な指導の傾向が強く、子どもたち自身が主体的に取り組もうとする集団づくりを育む必要がある。

(2) 時代に対応した教育の推進

- 中学生の「はばたき」への関心が高く、参加した生徒は国際感覚を身につけ、酒田の親善大使の役割を果たした。ニーズの高い事業である。
- 本市の課題の一つである英語力向上のために、外国語指導助手招致事業は有効であると考えられる。英語教育コーディネーターも有効に活用したい。
- 身近な自然に目を向け、理科の視野で現象を見つめ、追及していく姿勢をより多くの児童生徒に広げたい。

(3) 読書活動の推進

- 学校図書資料の保管や修理、蔵書の点検、図書貸し出し等、学校図書館が読書センターや学習・情報センターとして充実させるためには、図書専門員の役割は重要である。
- 令和2年度実施のアンケート調査から、前回(H27)、前々回(H22)と比較して、本を読むのが好きな子どもが増え、全国平均より不読率が低くなっている。また、家で本を読む時間や冊数、本について家族で話をする機会が増え、成長段階に応じた各施策や家読の推進が子どもの読書環境の向上、読書習慣の定着に繋がっている。
- 読書手帳の配布事業については、平成30年度のアンケート調査による活用状況から、小学校高学年および中学生版の廃止など配布対象の見直しは必要である。
- 学校貸出文庫や学校図書専門員を対象とした研修会の実施など学校との連携はできているが、保護者向け講座の情報発信や啓発の仕方、また、家読用や中高生向けのブックリストのPRが弱いいため、今後充実させていく必要がある。

(4) 特別な教育ニーズへの支援

- 教育支援員の配置により個別に支援を要する児童生徒の学習指導の補助や介助、学級担任の補助に大きな効果がある。
- 日本語指導講師の派遣には学校からのニーズがあり、今後も継続する必要がある。

(5) 幼保・小・中・高の連携

- 進学の際に引き継ぎ等を実施しているが、児童生徒一人ひとりの特性に応じた指導がまだ不十分である。

4 国・県の動き、社会情勢

* 国・県の方針や社会情勢の変化のうち、施策に具体的に影響するもの

- 小学校高学年外国語教科化、小学校プログラミング教育の導入
- 小学校学習指導要領(平成29年度告示)、中学校学習指導要領(平成29年度告示)
- 第6次山形県教育振興基本計画(山形県学力等調査の実施)
- 新型コロナウイルス感染症による休校が約3か月続き、新しい生活様式に基づいた学校運営が求められている。

●改善の内容(ACTION) / 次年度の計画(PLAN)

5 施策を構成する事務事業の今後の方向性

- 基本的な考え方
- * 優先して実施する分野 = 今後の方向性が拡充・維持の事業: その事業の改善内容と方向性
 - * 見直しを行う分野 = 今後の方向性が上記以外の事業: 見直しの内容と方向性

| | |
|-----------------|---|
| 優先して実施する分野 | (1) 学力向上対策の充実 |
| | <ul style="list-style-type: none"> • 学力向上対策事業と小中一貫教育の推進を両輪で進めることで、全国学力学習状況調査における正答率を全国平均以上にする。 • 各中学校区において推進する小中一貫教育において9年間を見通した系統的、継続的な学習指導により学力の向上を図るとともに、これまで実施している標準学力検査の結果をもとに評価を行う。 • 外国語活動を小中一貫教育の切り口の一つとして、学区内の小・中学校において、相互の授業参観をおとした学び合いの機会を設けることで、学力向上につなげる。 |
| | (2) 時代に対応した教育の推進 |
| | <ul style="list-style-type: none"> • GIGAスクール推進事業による児童生徒1人1台端末の整備を行うとともに、一人ひとりの能力や適性に合った授業を工夫することをおして、学力の向上を図る。 • 英語教育コーディネーターを中心に外国語教育の授業改善を進めるとともに外国語指導助手の学校への派遣をおして児童生徒のコミュニケーション能力の向上を図る。 • 中村ものづくり事業をおして児童生徒のものづくりに対する興味・関心を高め、本市におけるものづくりに関する教育を推進する。 |
| | (3) 読書活動の推進 |
| 見直しを行う分野 | <ul style="list-style-type: none"> • 児童生徒が学校図書館から沢山の本を借りたいと思うような購入図書を選定を担当教諭と図書専門員で行う。 • ブックスタート、家読推進、各種講座開催等の成長段階ごとの施策については、さらに向上するよう取り組みを推進する。 • 国の第4次計画、新図書館のコンセプトおよび指定管理者制度導入も鑑み、第2次計画で手薄感のあった中高生の読書への関心を高める施策を現在策定作業中である第3次計画に位置づけし、取り組んでいく。 |
| | (4) 特別な教育ニーズへの支援 |
| | <ul style="list-style-type: none"> • 教育支援員配置事業を維持することにより、特別な支援を必要とする児童生徒の増加にきめ細やかに対応するとともに、教育支援員の研修を充実することで支援員の資質向上を図り、個別の指導計画に応じた適切な対応ができるようにする。 |
| (5) 幼保・小・中・高の連携 | <ul style="list-style-type: none"> • 保育園や認定こども園と小学校、関係機関との連携を更に進め、適正就学を実現していくとともに、「小1プロブレム」の解消を図る。 |
| | <ul style="list-style-type: none"> • 理科教育を推進し、児童生徒の理科への興味・関心を一体的に高めるため、教育委員会科学賞事業と理科教育センター推進事業を統合する。 • 子どもたちのものづくりに対する興味・関心を更に高めるための事業とするため、小中高連携ものづくり教室事業と中村ものづくり事業を統合する。 • 読書手帳の活用方法については、小学校高学年版及び中学生版を廃止し、情報端末の活用など新たな方策を講じる。 |

○今後の方向性・優先度

* 優先度 = 今後の方向性が 拡充・維持・転換・統合の事業をA～Dにランク付け。
縮小・休廃止事業は「—」

| No. | 施策 No. | 事務事業名 | 指標 | | 事業費(千円) | | | 令和元年度の 進捗状況 | 有効性 | 必要性 | 方向性 | 優先度 |
|-----|--------|-------------------|-----------------------------------|----|----------------------|------------------|----------|----------------|------|-----|-----|-----|
| | | | 指標名 | 単位 | H30年度 | H30年度(決算) | | | | | | |
| | | | | | R元年度 | R元年度(決算) | R2年度(予算) | | | | | |
| 1 | (1) | 学力向上対策事業 | 標準学力検査における全国標準以上の教科の割合 | % | 小100 中86 小100 中79 | 13,778 13,346 | 80% | 高い | 高い | 維持 | A | |
| | | | | | | 14,193 | | | | | | |
| 2 | (1) | 教育研究所運営事業 | 同上 | % | 小100 中86 小100 中79 | 577 576 | 100% | 高い | 高い | 維持 | A | |
| | | | | | | 675 | | | | | | |
| 3 | (1) | 教育委員会科学賞事業 | 同上 | % | 小100 中86 小100 中79 | 611 555 | 100% | 高い | 高い | 統合 | A | |
| | | | | | | 統合後 1,465 | | | | | | |
| 4 | (1) | 理科教育センター推進事業 | 同上 | % | 小100 中86 小100 中79 | 1,012 724 | 80% | やや高い | やや高い | 統合 | A | |
| | | | | | | 統合後 1,465 | | | | | | |
| 5 | (2) | 外国語指導助手招致事業 | 同上 | % | 小100 中86 小100 中79 | 5,036 3,788 | 80% | 高い | 高い | 維持 | A | |
| | | | | | | 7,281 | | | | | | |
| 6 | (2) | 中学生海外派遣事業「はばたき」 | 事業参加生徒の満足度 | % | 100 | 6,264 6,436 | 100% | 高い | 高い | 維持 | B | |
| | | | | | | 8,000 | | | | | | |
| 7 | (2) | 小中高連携ものづくり教室事業 | 連携事業参加者の満足度 | % | 82.7 | 260 260 | 60% | やや高い | やや高い | 統合 | B | |
| | | | | | | 統合後 1,465 | | | | | | |
| 8 | (2) | 中村ものづくり事業 | 連携事業参加者の満足度 | % | 84.2 | 1,764 1,766 | 100% | 高い | 高い | 維持 | A | |
| | | | | | | 2,007 | | | | | | |
| 9 | (3) | 小学校教材等充実事業(図書購入費) | 学校図書室貸出冊数(一人当たり月平均) | 冊 | 9.96 | 14,989 12,675 | 100% | 高い | 高い | 維持 | A | |
| | | | | | | 12,311 | | | | | | |
| 10 | (3) | 中学校教材等充実事業(図書購入費) | 学校図書室貸出冊数(一人当たり月平均) | 冊 | 0.85 | 10,158 8,360 | 100% | 高い | 高い | 維持 | A | |
| | | | | | | 8,393 | | | | | | |
| 11 | (3) | 子ども読書活動推進事業 | 市立図書館の児童図書の子どもの(15歳以下)一人当たり年間貸出冊数 | 冊 | 12.7 10.6 | 1,280 1,497 | 80% | 高い | 高い | 維持 | A | |
| | | | | | | 1,630 | | | | | | |
| 12 | (4) | 教育支援員充実事業 | 標準学力検査における全国標準以上の教科の割合 | % | 小100 中86 小100 中79 | 80,350 81,660 | 100% | 高い | 高い | 維持 | A | |
| | | | | | | 96,881 | | | | | | |
| 13 | (4) | 日本語指導講師等派遣事業 | 同上 | % | 小100 中86 小100 中79 | 927 995 | 100% | 高い | 高い | 維持 | B | |
| | | | | | | 1,242 | | | | | | |
| 14 | (4) | ADHD等支援体制推進事業 | 同上 | % | 小100 中86 小100 中79 | 5,635 5,496 | 100% | 高い | 高い | 拡充 | A | |
| | | | | | | 5,777 | | | | | | |
| 15 | (5) | 小中一貫教育推進事業 | 同上 | % | 小100 中86 小100 中79 | 106 806 | 80% | 高い | 高い | 拡充 | A | |
| | | | | | | 2,644 | | | | | | |

施策評価表

評価対象年度 令和元年度

| | |
|----------------|---|
| 1 施策の概要 | |
| 基本施策名 | 3. 豊かな心と健やかな体の育成 |
| 施策名 | (1)生徒指導等の充実 (2)いじめ防止に向けた取組みの推進 (3)道徳教育の充実 (4)体験活動・交流活動の推進 (5)ふるさと教育の推進 (6)相談支援体制の充実 (7)基礎的運動能力の向上 (8)健康教育の推進 (9)食育の推進 (10)幼児教育の振興 |
| 担当課 | 学校教育課、社会教育文化課、企画管理課 |

● 施策の実施内容(DO)

| | |
|-------------------------|--|
| 2 主な事業の実施状況および成果 | |
| (1) 生徒指導等の充実 | <ul style="list-style-type: none"> 学校訪問や生徒指導連絡協議会において、児童生徒の自己指導能力の育成の大切さをお願いしており、各学校において、学校行事、異学年集団での活動や児童会活動、生徒会活動をとおして、自立心や自治意識を育んだ。また、授業や学校生活の各場面で、児童生徒の自己指導能力が育ってきており、生徒指導上の問題行動は減少している。 生徒指導連絡協議会を実施し、各校の生徒指導の状況の共通理解を図るとともに、より適切な指導の在り方について研修を深めることができた。 |
| (2) いじめ防止に向けた取組みの推進 | <ul style="list-style-type: none"> 「酒田市いじめ防止基本方針」をもとに、いじめの未然防止、早期発見、適切な対応に努めた。 学校の教育活動全体を通じ、豊かな心の育成を図った。また、中学校生徒指導部が中心となって、酒田市・遊佐町中学校生徒会連絡協議会を行い、各中学校の生徒会執行部のメンバーが自校のいじめ防止の取り組みについて意見交換を行った。 いじめ問題対策連絡協議会を開催し、本市のいじめの現状と対応について協議した。いじめの認知件数は、いじめの定義の理解が進み、本人からの訴えも増えたことにより増加傾向にある。 |
| (3) 道徳教育の充実 | <ul style="list-style-type: none"> 小学校が平成30年度から、中学校が令和元年度から、道徳が「特別の教科 道徳」として位置づけられ、教科書を用いて授業が行われた。また、校内授業研究会で道徳を取り上げ、教職員全体で授業改善に取り組んだ学校もあった。 「考え、議論する道徳」を、学年の発達段階に応じて実践することで、学校・学年・学級や地域のために自分ができることを考え、実践する児童生徒が多くなった。 |
| (4) 体験活動・交流活動の推進 | <ul style="list-style-type: none"> 各学校において、生活科や総合的な学習に時間をとおして、各校の実態に合わせた地域の資源や人材を生かした奉仕活動や交流活動を行った。 鳥海高原家族旅行村での自然体験学習では、子どもたちが酒田の自然と集団生活の良さを体感できた。 飛島いきいき体験スクールは2校が希望していたが、実施日前日の庄内沖地震のために中止した。 「少年の翼」交流事業では、首里城の消失や雪不足など、例年にない出来事が多かったが、酒田の子どもたちにとっても沖縄の子どもたちにとっても思い出深い交流となった。 ワンダージオバスツアー（鳥海山・飛島ジオパーク講座開催事業）を7月7日（日）に開催し、参加者14名は、鳥海山・飛島ジオパークを構成している秋田県にかほ市内の見どころをめぐった。参加者たちが講座後も興味関心を持てるように多くの体験活動を盛り込んだ。 |
| (5) ふるさと教育の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ワンダージオバスツアー（鳥海山・飛島ジオパーク講座開催事業）【再掲】 小学校では地域の伝統行事に取り組み、ふるさとへの愛着はぐくむ活動を行った。 中学校では市内の職場での職業体験や老人福祉施設等を訪問するなどして、地域の資源を生かした学習活動を行った。 酒田っ子はぐくみ事業（生涯学習推進講座開催事業）：キャリア教育ほか4コース、小、中学校9校、参加人数1,022人 食育の日献立や心を育む学校給食週間などにおいて、郷土色豊かな献立の提供、地元JAとタイアップした地元産食材の利用、生産者の講話を行い、地元産食材、食文化、生産、流通に関する理解を深め、郷土愛を育成に寄与した。 |
| (6) 相談支援体制の充実 | <ul style="list-style-type: none"> 各中学校にスクールカウンセラーと教育相談員を配置し、必要に応じて小学校にも派遣した。 学校以外の相談機関として「教育相談室」と「適応指導教室」を設置し、児童生徒や保護者等に支援できる環境を提供した。 |

(7) 基礎的運動能力の向上

- ・児童生徒が地域の指導員から運動の楽しさや喜びを体感しながら、基礎的な体の動かし方を学んだ。
- ・専門的な指導者により、専門外の教職員も体の動かし方や指導の仕方などを学んだ。
- ・スポーツ少年団員を対象とした各種大会、他地域との交流活動、運動適性テスト、指導者研修会等を実施することにより、一人でも多くの子どもたちがスポーツ少年団活動に参加できる環境を整備した。

(8) 健康教育の推進

- ・学校医等と連携した感染予防や健康相談、児童生徒の実態に合わせた保健指導を行った。
- ・AED、空気・照度、プール水質等を適切に管理し、学校の環境衛生を確保した。
- ・各校で専門家を講師に迎え「薬物乱用防止教室」を実施し、児童生徒に危険ドラッグの有害性及び違法性について指導した。
- ・各校で学校保健委員会を開き、地域住民や保護者とともに児童生徒の健康について情報共有した。

(9) 食育の推進

- ・栄養教諭等の児童に対する栄養巡回指導を86回に増やし、保護者に対する講話を4校で実施し、食に関する正しい知識と望ましい食習慣の理解を促した。
- ・「食育だより」と「ジオ給食通信」をそれぞれ年10回、「給食だより」を毎月発行し、食に関する情報提供を行い、食事に関係することや食文化、生産、流通に対する理解を深めた。

(10) 幼児教育の振興

- ・幼保小教職員研修会を実施し、互いに情報共有しながら、資質向上に努められるよう指導した。
- ・みんなの絵本ひろば（パネルシアター、ペープサート、人形劇）10園、288人参加。
- ・わらべのひな祭り展（出羽遊心館での年長園児の手作りお雛様の展示）6園125体展示、観覧者数550人
- ・幼児すてっぴ出前講座（積み木のワークショップ、楽しくチアダンス、よねさんの紙芝居）17園、参加者485人

● 施策の評価(CHECK)

3 施策の現状評価

- * 施策を構成する事務事業の妥当性(施策に対する事務事業のバランス)
- * 施策の進捗状況(事務事業の進捗と関係した施策の進捗)
- * 施策の中での資源(金・人・もの)の配分と評価の考え方(優先度)

(1) 生徒指導等の充実

- ・「教育相談室への新規の相談件数」と「適応指導教室への通級希望」がともに増加していることから、より一人ひとりの児童生徒への対応が多様化していることがうかがえる。これらが教職員の多忙化の要因の一つとなっているため、今後も継続した支援が必要である。

(2) いじめ防止に向けた取組みの推進

- ・いじめの認知件数の増加は、いじめに対する意識が高まりとともに、小さなトラブルも見逃さず積極的に認知していく姿勢の結果と考えられる。いじめの解消率も90%以上と高く、適切な対応の結果と評価できる。

(3) 道徳教育の充実

- ・道徳の教科書を用いての授業だけでなく、学校教育全体を通じて、他者とともによりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことができてきた。

(4) 体験活動・交流活動の推進

- ・自然体験学習や交流活動をとおして、地元酒田の素晴らしさを実感するとともに、郷土を愛し、大切にしようとする心を育てることにつながっている。
- ・ワンダージオバスツアー（鳥海山・飛鳥ジオパーク講座開催事業）に参加した子どもたちからは「自由研究でジオを取り上げたい」など、ねらい通りの講座が実施できている。

(5) ふるさと教育の推進

- ・ワンダージオバスツアー（鳥海山・飛鳥ジオパーク講座開催事業）【再掲】
- ・酒田っ子はぐくみ事業（生涯学習推進講座開催事業）：学校のニーズ等にあったメニューを提供し、講師の充実に努めながら継続していく。
- ・地元食材や地域の食文化に伝承の意味合いから郷土料理を提供したり、チラシ等の配布を学校給食をとおして行うことは、市内のすべての児童生徒に提供される給食の影響は大きく、ふるさとへの愛着形成に大きく寄与する事業である。地元食材は比較的高価であるため、保護者が負担する給食費だけでは使用に限界がある。

(6) 相談支援体制の充実

- ・特別な支援を必要とする児童生徒が増加傾向にあり、カウンセリングや教育相談を受ける児童生徒も増加傾向にあるため、学級担任だけでは対応が難しいケースが増えている。

(7) 基礎的運動能力の向上

・陸上サポーター派遣事業に応募する学校が増え、効果的な運動の仕方を研修することにより、より適切な指導を行うことができ、児童の運動能力の向上につながった。

(8) 健康教育の推進

・健康に関して具体的実践に結びつく講話等の実施により、児童生徒が主体的に判断し行動できる力を身につけることにつながっている。

(9) 食育の推進

・学校給食を通し、健康な食生活習慣や人間関係を育てるだけでなく、使われている食品の生産や流通、食料の生産者等に対する感謝の心を育てる学習にもつながっており、大きく食育の推進に寄与している。

・朝食の摂取率は県平均を下回りつつあるため、低学年に対しては給食の時間等に合わせた栄養教諭等の巡回指導、栄養教諭等の所属校においては家庭科の授業等と連携した通年の指導を行うなど、給食を生きた教材として工夫する必要がある。

(10) 幼児教育の振興

・幼保小教職員研修会は、子どもの実情に合わせた小学校就学につなげるための情報共有の場として有効である。

・わらべのひな祭り展、みんなの絵本ひろばについては、保育園側からは搬入、展示が困難になっているとの声も聞かれるため見直す必要がある。

4 国・県の動き、社会情勢

* 国・県の方針や社会情勢の変化のうち、施策に具体的に影響するもの

- ・小学校学習指導要領（平成29年度告示）、中学校学習指導要領（平成29年度告示）
- ・第6次山形県教育振興基本計画

●改善の内容(ACTION) / 次年度の計画(PLAN)

5 施策を構成する事務事業の今後の方向性

- 基本的な考え方 *優先して実施する分野= 今後の方向性が拡充・維持の事業: その事業の改善内容と方向性
*見直しを行う分野= 今後の方向性が上記以外の事業: 見直しの内容と方向性

| | | |
|------------|--|---|
| 優先して実施する分野 | (1)生徒指導等の充実 | <ul style="list-style-type: none"> 生徒指導の充実については、「いのち」の大切さを学ぶ教育の推進と一体的に進めることで、いじめのない学校づくりを目指す。 児童会活動や生徒会活動などとおして、自分たちの問題は自分たちで解決していこうとする自発的・自治的な活動を更に進める。 9年間を見通した小中一貫教育の視点として生徒指導の充実を上げ、各中学校区において、育てたい子ども像を明確にしなが、系統的・連続性を意識しながら指導を進める。 |
| | (2)いじめ防止に向けた取組みの推進 | <ul style="list-style-type: none"> いじめ問題対応委員会等で専門家の立場から助言指導をいただきながら、各校のいじめ防止基本方針の見直しを図り、各校の状況を踏まえた適切な指導を行う。 |
| | (3)道徳教育の充実 | <ul style="list-style-type: none"> 効果的な教育課程を編成し、道徳の実践を積み上げ、指導力の向上を図るとともに人権にかかる多様性への理解も深める。 |
| | (4)体験活動・交流活動の推進 | <ul style="list-style-type: none"> 飛島体験とジオに関連した事業を交流観光課と連携し、より効果的な事業を検討する。 |
| | (5)ふるさと教育の推進 | <ul style="list-style-type: none"> 生活科、総合的な学習の時間などを通じた自然体験学習を更に充実し、地域の人々とのふれあいや酒田の自然と関わる活動を増やすことで、思いやりや感謝の心を育むとともに、ふるさとへの愛着を高める。 酒田っ子はぐくみ事業(生涯学習推進講座開催事業)は、次年度も小、中学校を対象として継続実施する。 県や市の産業部門との連携や助成等に働きかけながら、学校給食をとおして、郷土色豊かな献立、地元食材の活用、食文化・生産・流通に関する理解を深めるとともに郷土愛の育成に努める。 給食の時間での巡回指導や、家庭科の授業内容への協力等、食育の授業時間外での栄養教諭等の活用事例の研究を行う。 |
| | (6)相談支援体制の充実 | <ul style="list-style-type: none"> 特別な支援を必要とする児童生徒の増加に対応するため、カウンセラー及び相談員でチームを組んだ支援をこれまで以上に進める。 |
| | (7)基礎的運動能力の向上 | <ul style="list-style-type: none"> スポーツ活動等支援事業を有効に活用し、運動の楽しさや喜びを体感しながら基礎的な知識や技能を身につけることができるようにすることで、運動を好きな児童生徒の割合を増やす。 小中学校スポーツ振興事業をスポーツ活動等支援事業に統合し事業を推進することで、小中のつながりを持ちながら日常的にスポーツに取り組む習慣を身につけ、児童生徒の体力の向上を図る。 |
| | (8)健康教育の推進 | <ul style="list-style-type: none"> 日常生活での実践に結び付く保健学習の充実に努め、家庭や関係機関と課題を共有し解決する。 学校給食摂取基準に基づく栄養基準値を充足するように努める。 衛生管理基準等に沿って、計画的な施設・設備の更新に努める。 |
| | (9)食育の推進 | <ul style="list-style-type: none"> 食育指導を通じ、朝食の摂取率の向上に努める。 将来、自立した健康管理、食事管理する力を身につけるため、各学校から、栄養教諭等による指導の重要性を認識してもらいながら、巡回指導回数の増加を目指す。 |
| | (10)幼児教育の振興 | <ul style="list-style-type: none"> 福祉課発達支援室の「育ちのサポート」事業と連携を進め、適正な就学につなげる。 親子の触れ合いの機会を育めるような講座、乳幼児期から文化芸術の感受性を育むために、アート作品に直接触れ創造性を高める機会を提供する。 |
| 見直しを行う分野 | <ul style="list-style-type: none"> 生まれ育った酒田の自然を体験し、酒田の自然の素晴らしさを誇りに感じる子どもたちを一体的に育成し、また、ジオに関連つけた授業づくりを進めるため、自然体験学習推進事業と飛島いきいき体験スクール支援事業を統合する。 | |

○今後の方向性・優先度

* 優先度＝今後の方向性が 拡充・維持・転換・統合の事業をA～Dにランク付け。
縮小・休廃止事業は「―」

| No. | 施策No. | 事務事業名 | 指標 | | 事業費(千円) | | | 令和元年度の 進捗状況 | 有効性 | 必要性 | 方向性 | 優先度 |
|-----|-------|-----------------------|------------------------|----|-------------|------------|----------|----------------|------|-----|-----|-----|
| | | | 指標名 | 単位 | H30年度 | H30年度(決算) | | | | | | |
| | | | | | R元年度 | R元年度(決算) | R2年度(予算) | | | | | |
| 1 | (1) | 中学校生徒会連絡協議会支援事業 | 連絡協議会開催回数 | 回 | 1 | 80 | 100% | 高い | 高い | 維持 | A | |
| | | | | | 1 | 77 | | | | | | |
| | | | | | | 77 | | | | | | |
| 2 | (4) | 自然体験学習推進事業 | 交流活動参加児童の満足度(アンケートによる) | % | 94 | 1,942 | 100% | 高い | 高い | 統合 | A | |
| | | | | | 96 | 2,086 | | | | | | |
| | | | | | | 統合後 4,234 | | | | | | |
| 3 | (4) | 飛島いきいき体験スクール支援事業 | 交流活動参加児童の満足度(アンケートによる) | % | 93 | 767 | 60% | 高い | やや低い | 統合 | B | |
| | | | | | (中止) | 245 | | | | | | |
| | | | | | | 統合後 4,234 | | | | | | |
| 4 | (4) | 鳥海山・飛島シオパーク講座開催事業【再掲】 | 参加者の事業に対する満足度 | % | 93 | 200 | 100% | 高い | 高い | 維持 | A | |
| | | | | | 100 | 78 | | | | | | |
| | | | | | | 289 | | | | | | |
| 5 | (4) | 「少年の翼」交流事業 | 事業参加児童の満足度 | % | 100 | 3,419 | 100% | 高い | 高い | 維持 | A | |
| | | | | | 100 | 3,133 | | | | | | |
| | | | | | | 3,720 | | | | | | |
| 6 | (5) | 社会科副読本編集事業 | 標準学力検査における全国標準以上の教科の割合 | % | 小100 中86 | 2,773 | 100% | 高い | 高い | 維持 | A | |
| | | | | | 小100 中79 | 6,650 | | | | | | |
| | | | | | | 580 | | | | | | |
| 7 | (5) | 生涯学習推進講座開催事業【再掲】 | 参加者の事業に対する満足度 | % | 93 | 2,581 | 80% | 高い | 高い | 維持 | B | |
| | | | | | 92 | 2,605 | | | | | | |
| | | | | | | 3,281 | | | | | | |
| 8 | (6) | 教育相談充実事業【再掲】 | 適応指導教室通級児童生徒の学校復帰率 | % | 90 | 1,139 | 80% | 高い | 高い | 統合 | A | |
| | | | | | 81 | 1,451 | | | | | | |
| | | | | | | 統合後 19,538 | | | | | | |
| 9 | (6) | スクールカウンセラー等活用事業【再掲】 | 小中学校児童生徒の不登校出現率 | % | 小0.3 中3.7 | 9,268 | 80% | 高い | 高い | 統合 | A | |
| | | | | | 小0.4 中3.9 | 9,516 | | | | | | |
| | | | | | | 統合後 19,538 | | | | | | |
| 10 | (6) | 教育支援員充実事業【再掲】 | 標準学力検査における全国標準以上の教科の割合 | % | 小100 中86 | 80,350 | 100% | 高い | 高い | 維持 | A | |
| | | | | | 小100 中79 | 81,660 | | | | | | |
| | | | | | | 96,881 | | | | | | |
| 11 | (7) | 小中学校スポーツ振興事業 | 運動が好きと思っている子どもの割合 | % | | 867 | 80% | 高い | 高い | 維持 | A | |
| | | | | | 小67.4 中57.6 | 764 | | | | | | |
| | | | | | | 統合後 4,874 | | | | | | |
| 12 | (8) | 小学校保健管理事業 | 肥満傾向児童の出現率 | % | | 44,548 | 100% | 高い | 高い | 維持 | A | |
| | | | | | 男2.2 女1.5 | 45,036 | | | | | | |
| | | | | | | 47,307 | | | | | | |
| 13 | (8) | 中学校保健管理事業 | 肥満傾向生徒の出現率 | % | | 19,094 | 100% | 高い | 高い | 維持 | A | |
| | | | | | 男0.7 女0.3 | 18,317 | | | | | | |
| | | | | | | 17,503 | | | | | | |
| 14 | (9) | 小学校給食事業 | 地元産食材の利用率 | % | 74.4 | 368,012 | 100% | 高い | 高い | 維持 | A | |
| | | | | | 74.1 | 384,304 | | | | | | |
| | | | | | | 388,670 | | | | | | |
| 15 | (9) | 中学校給食事業 | 地元産食材の利用率 | % | 74.3 | 325,431 | 100% | 高い | 高い | 維持 | A | |
| | | | | | 70.6 | 361,573 | | | | | | |
| | | | | | | 362,360 | | | | | | |
| 16 | (9) | 共同調理場管理運営事業 | 安定した学校給食の提供 | % | 100 | 11,686 | 100% | 高い | 高い | 維持 | A | |
| | | | | | 100 | 10,748 | | | | | | |
| | | | | | | 10,626 | | | | | | |

(このページは白紙です)

施策評価表

評価対象年度 令和 元 年度

| | |
|----------------|--|
| 1 施策の概要 | |
| 基本施策名 | 4. 家庭・学校・地域との連携 |
| 施策名 | (1) 青少年の健全育成 (2) 家庭教育の支援 (3) 地域教育力の向上 (4) 地域産業界、高等教育機関との連携 (5) 青少年指導活動の推進 |
| 担当課 | 社会教育文化課、学校教育課、企画管理課 |

● 施策の実施内容(DO)

2 主な事業の実施状況および成果

| |
|--|
| (1) 青少年の健全育成 |
| <ul style="list-style-type: none"> 中高生ボランティア支援として市内のボランティアサークル「かざみどり」「SUN」「ひかり」の活動を実施した。「かざみどり」にあっては夏休みの巨大迷路を運営した。 成人式は、企業及び地域からの推薦メンバーで実行委員会を組織し(実行委員12人)、式の企画運営を行った。 |
| (2) 家庭教育の支援 |
| <ul style="list-style-type: none"> 地域家庭教育講座、すくすく出前講座(生涯学習推進講座開催事業)は、小・中学校、保育園、認定こども園と連携しながら、多くの保護者が集まる行事に合わせて事業を実施した。地域家庭教育講座11回、参加人数368人、すくすく出前講座16回、参加人数646人 |
| (3) 地域教育力の向上 |
| <ul style="list-style-type: none"> 小学校では地域の伝統行事に取り組み、ふるさとへの愛着育む活動を行った。中学校では、市内の職場での職業体験や老人福祉施設等を訪問するなどして、地域の資源を生かした学習活動を行った。 地域人材交流講座(生涯学習推進講座開催事業)、放課後こども教室(学校・家庭・地域連携協働推進事業)、地域の教育力向上事業(予算はひとつくり・まちづくり総合交付金)へ統合)地域の特色を生かして青少年の体験活動等をとおして、地域で取り組む体制や地域の人材育成を推進し、地域の教育力の向上が図れた。(地域人材交流講座 実施回数316回 延べ参加人数4,989人、放課後こども教室 特別プログラム 実施回数38回 延べ子ども参加人数112名(自習室1,021人)、地域の教育力向上事業 実施団体25団体 事業数143事業 延べ参加人数10,373人) |
| (4) 地域産業界、高等教育機関との連携 |
| <ul style="list-style-type: none"> 地域の企業で職場体験をすることにより、将来の児童生徒の職業観を広げることができた。 本市の重要な知的資源である東北公益文科大学と連携し行われる小中学生の学習支援をとおして、子ども達の学習意欲向上や将来を考える機会と大学生の学習支援をとおした自己研鑽の場となっており、双方に相乗的に教育効果がみられる取り組みである。 |
| (5) 青少年指導活動の推進 |
| <ul style="list-style-type: none"> 青少年指導センターの活動としてネットパトロールやネットトラブル防止チラシ自作・配布などを行い、青少年の健全な育成と非行・いじめの未然防止に努めた。 酒田海洋少年団や酒田市青少年を伸ばそう市民会議の事務局を担い、各団体の事業活動を支援した。 地域の人とのふれあいをとおした事業を実施し、地域全体で「地域の子」「社会の子」として、子どもたちの健全な育成に努めた。 |

● 施策の評価(CHECK)

3 施策の現状評価

- * 施策を構成する事務事業の妥当性(施策に対する事務事業のバランス)
- * 施策の進捗状況(事務事業の進捗と関係した施策の進捗)
- * 施策の中での資源(金・人・もの)の配分と評価の考え方(優先度)

| |
|--|
| (1) 青少年の健全育成 |
| <ul style="list-style-type: none"> 中高生のボランティア活動は、地域に出て自ら行動することで地域の課題を知り、学校の枠を越えて中高生が交流し仲間と共同して活動することで、自己有用感や協調性を養う重要な場となっている。また、活動をとおして自分の将来を考える場ともなっている。 成人式は、新成人である実行委員が自ら式典の企画運営し主体となって取り組むことができおり、社会人として必要とされる能力を身に付けることができている。また、市外に出た新成人が地元を向ける機会となっている。 団体の事務局を担っていることで、スムーズな運営につながっている。 |
| (2) 家庭教育の支援 |
| <ul style="list-style-type: none"> 地域家庭教育講座、すくすく出前講座は、子育てに不安や悩みを抱えている保護者を支援するための有効な手段である。今後も保育園・幼稚園や学校と連携しながら学習の機会を提供していく。 |

(3) 地域教育力の向上

- ・地域の教育力向上事業は、子どもたちの健全育成につながっている。
- ・地域人材交流講座、放課後こども教室、地域の教育力向上事業は、各コミュニティ振興会が地域の特色を出しながら教育力向上につながる事業を自発的に積極的に実施しており、企画運営のスキルアップが見られる。

(4) 地域産業界、高等教育機関との連携

- ・地元企業の協力を得て児童生徒が職場体験をすることは、職業観や社会の厳しさを体感できる貴重な機会となっている。
- ・高等教育機関の大学と小中学校が、学習支援という形で連携協力して、双方に有益な学びを機会を創出している。事業参加者の大学生、小中学生の満足度も高く、施策に大きく貢献している稀有な事業である。

(5) 青少年指導活動の推進

- ・小中学校において、SNSの活用研修会の講師として指導専門員が講演を行うことにより、SNSによるトラブル防止の啓発を図ることにつながった。
- ・ネットパトロールについては、できる限りの範囲で実施しているものの、閉じられた範囲で行われるSNSについては、把握が難しくなっている。

4 国・県の動き、社会情勢

* 国・県の方針や社会情勢の変化のうち、施策に具体的に影響するもの

- ・社会に開かれた地域とともにある学校づくりが求められている。
- ・コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）は、全国的に進められてきており、平成29年には設置努力義務の法改正があった。

●改善の内容(ACTION) / 次年度の計画(PLAN)

5 施策を構成する事務事業の今後の方向性

- 基本的な考え方
- * 優先して実施する分野＝ 今後の方向性が拡充・維持の事業：その事業の改善内容と方向性
 - * 見直しを行う分野＝ 今後の方向性が上記以外の事業：見直しの内容と方向性

| | | |
|------------|---|---|
| 優先して実施する分野 | (1) 青少年の健全育成 | <ul style="list-style-type: none"> ・中高生ボランティア支援事業は、ボランティア活動をとおして地域の抱える課題を知り、解決に向かって行動のできる青少年の育成に取り組む。 ・成人式は、自分たちの意見が採用、実現されることは、彼らにとって大きな自信となっていると思われることから、今後も同伴者としてサポートする。 |
| | (2) 家庭教育の支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域家庭教育講座、すくすく出前講座は継続実施し、豊かな情操や人格形成を育む機会とする。 |
| | (3) 地域教育力の向上 | <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒が社会の中で自分の役割を果たしながら、自らの夢に向かって意欲的に学んでいく基盤づくりとしてキャリア教育は欠かすことのできないものであり、地域人材や商工会議所と連携した取り組みを充実させる。 ・地域人材交流講座は、地域の人材を活用し小中学校と連携実施し、異年齢間の交流と、生まれ育った郷土の文化、自然に対する豊かな心の育みに資する。 |
| | (4) 地域産業界、高等教育機関との連携 | <ul style="list-style-type: none"> ・職場体験学習を行うことで、将来の職業観や進路選択の考えを広げることができることと、社会の厳しさなども実際に体感できる中学生のキャリア教育にとっては、必要な事業であることから、教育委員会として支援していく必要がある。 ・東北公益文科大学や学校等と事業の目的を共有し、双方にとって有益な場となるよう、また参加しやすい環境づくりに向けて緊密に連携して取り組む。 |
| | (5) 青少年指導活動の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・青少年指導センターの運営について、児童生徒の実態に合わせた活動内容を検討していく。 |
| 見直しを行う分野 | <ul style="list-style-type: none"> ・放課後子ども教室（学校・家庭・地域の連携協働推進事業）については、地域の青少年育成支援活動の一環として、地元のコミュニティ振興会活動に引き継がれる。 | |

○今後の方向性・優先度

* 優先度＝今後の方向性が 拡充・維持・転換・統合の事業をA～Dにランク付け。
縮小・休廃止事業は「—」

| No. | 施策No. | 事務事業名 | 指標 | | 事業費(千円) | | | 令和元年度の 進捗状況 | 有効性 | 必要性 | 方向性 | 優先度 | |
|-----|-------|-------------------|--|----------|----------------------|-------------------------|----------|----------------|------|-----|-----|-----|----------|
| | | | 指標名 | 単位 | H30年度 | H30年度(決算) | R元年度(決算) | | | | | | R2年度(予算) |
| | | | | | R元年度 | R元年度 | | | | | | | |
| 1 | (1) | 中高生ボランティア支援事業 | 各サークル年間活動回数 | 回 | 57 42 | 145 139 186 | 80% | やや高い | やや高い | 維持 | B | | |
| 2 | (1) | 成人式開催事業 | 実行員会の企画の実現に向けて会の中で話し合いを重ねていく | 式典での企画実現 | 実現 | 1,421 1,280 1,631 | 100% | やや高い | やや高い | 維持 | A | | |
| 3 | (1) | 生涯学習推進講座開催事業【再掲】 | アンケート満足度 | % | 93 92 - | 2,581 2,605 3,281 | 80% | 高い | 高い | 維持 | B | | |
| 4 | (3) | 学校・家庭・地域の連携協働推進事業 | ①児童の延べ参加人数560人 ②特別プログラム開催時のサポーターの延べ参加人数120人 | 人 | ①158②112 ①158②112 | 283 206 - | 60%未満 | やや高い | やや高い | 休廃止 | — | | |
| 5 | (4) | 東北公益文科大学連携推進事業 | 連携事業参加者の満足度 | % | 85 89 | 588 599 876 | 80% | 高い | 高い | 維持 | B | | |
| 6 | (4) | 中学生職場体験学習推進事業 | 職場体験実施校数 | 校 | 7 7 | 849 820 830 | 100% | 高い | 高い | 維持 | A | | |
| 7 | (4) | キャリア教育推進事業 | 5段階中4以上の自己評価をした小中学校の割合 | % | 90 96 | 1,759 2,418 2,540 | 100% | 高い | 高い | 維持 | A | | |
| 8 | (4) | 中村ものづくり事業【再掲】 | 事業への参加者数 | 人 | 1,405 1,195 | 1,764 1,766 2,007 | 100% | 高い | 高い | 維持 | A | | |
| 9 | (5) | 青少年指導センター運営活動事業 | 指導活動の実施回数 | 回 | 85 80 | 2,545 2,282 3,127 | 80% | 高い | 高い | 転換 | B | | |

(このページは白紙です)

施策評価表

評価対象年度 令和 元 年度

1 施策の概要

| | |
|-------|--|
| 基本施策名 | 5. 教育環境の整備 |
| 施策名 | (1)学校施設の整備 (2)学校規模の適正化の推進 (3)通学の安全確保 (4)学習バスの運行 (5)学校ICT環境の整備充実 (6)教育の機会均等 (7)私立学校等の振興 |
| 担当課 | 企画管理課、学校教育課 |

● 施策の実施内容(DO)

2 主な事業の実施状況および成果

| | |
|------------------|---|
| (1) 学校施設の整備 | <ul style="list-style-type: none"> 全小中学校の普通教室への冷房設置、また整備計画に沿った学校と給食施設のトイレ洋式化と耐震化改修を行い、学校の学習・生活環境の向上が図られた。 |
| (2) 学校規模の適正化の推進 | <ul style="list-style-type: none"> 小・中学校学区改編審議会を開催（2回）し、審議会委員の理解を深めた。 学校の適正規模・適正配置に課題のある学区での説明会・懇談会等を開催（9回）し、地域と課題の共有を図った。 |
| (3) 通学の安全確保 | <ul style="list-style-type: none"> 通学路の危険箇所について、学校等から小学校14校42か所、中学校3校3か所の報告があった。11月18日に警察を含む関係者が対策を検討し、11月25日に3校3か所について合同点検を実施し安全確保に努めた。横断歩道の新設等は警察が公安委員会に諮ることとなる。 スクールバス24台を安全に運行し、遠距離通学の児童生徒の安全な登下校に寄与した。 |
| (4) 学習バスの運行 | <ul style="list-style-type: none"> 学習用のバス3台を有効に活用し、市の基準に則り適切な運行をすることで、安全に校外学習を実施することができた。 |
| (5) 学校ICT環境の整備充実 | <ul style="list-style-type: none"> 教育用コンピュータの定期的な更新（OSの更新も含む）や、校務用コンピュータの更新、周辺機器の整備を進めることで、時代に対応したICT環境を整えることができた。 |
| (6) 教育の機会均等 | <ul style="list-style-type: none"> 私立高校授業料の補助、大学修学の教育ローン利子補給、奨学金の給付を実施し、低所得世帯の経済的負担軽減を図り高等教育の就学の機会を確保した。 |
| (7) 私立学校等の振興 | <ul style="list-style-type: none"> 私立高等学校の学校運営での大きな収入の柱である生徒数が減少する中で、運営費を補助することで健全な学校財政運営に貢献した。 |

● 施策の評価(CHECK)

3 施策の現状評価

- * 施策を構成する事務事業の妥当性(施策に対する事務事業のバランス)
- * 施策の進捗状況(事務事業の進捗と関係した施策の進捗)
- * 施策の中での資源(金・人・もの)の配分と評価の考え方(優先度)

| | |
|-----------------|--|
| (1) 学校施設の整備 | <ul style="list-style-type: none"> 学校施設を安全で快適な環境としていくために、必要修繕や規模が大きいものは計画的に修繕、改修を行う。トイレの洋式化については、子どもの生活様式の変化への対応と避難所としても利用がされることとなるため、計画的に整備を進めている。PTAの協力を得ながら行っている環境整備は、学校への愛着や大切に学校を使用する気持ちの醸成にも貢献している。 |
| (2) 学校規模の適正化の推進 | <ul style="list-style-type: none"> 小・中学校学区改編審議会に諮問された際には、十分な審議により答申が可能である。 学校規模の適正化に向けて動き出した地域（1学区）がある。 |
| (3) 通学の安全確保 | <ul style="list-style-type: none"> 通学路の安全点検については、学校から報告のあった箇所について適切に合同点検等を実施し、児童生徒の登下校の安全確保に努めることができた。 遠距離通学の対象となる児童生徒については、スクールバスや通学タクシー、バス定期券の配布等を実施し、安全で円滑な児童生徒の輸送を行うことができた。 |

| | |
|------------------|---|
| (4) 学習バスの運行 | ・ 学習バスの運行回数は1,400件を超える利用となっており、校外学習の機会創出に貢献している。 |
| (5) 学校ICT環境の整備充実 | ・ 学校のICT環境整備は、コロナウイルス感染症の拡大に伴い当初の国の計画が前倒しになったことを踏まえ、市役所総がかりで整備に向かう体制が整ってきた。 |
| (6) 教育の機会均等 | ・ 家庭の経済状況によらず、次代を担う子どもの高等教育を受ける機会の確保に寄与しており、こうしたニーズがある限り、今後も教育機会に向けた支援措置は必要である。私立高校授業料軽減分については令和2年度より国の制度拡充で賄われる。 |
| (7) 私立学校等の振興 | ・ 市内の高校生人数に占める私立高校生生徒数の割合は2割を超えており、本市の高校教育に果たす役割は大きく、私立高等学校の健全な運営は不可欠なものであることから、一定の補助は必要である。 |

4 国・県の動き、社会情勢

* 国・県の方針や社会情勢の変化のうち、施策に具体的に影響するもの

- ・ 教育施設としての安全・快適さに加え、災害時の避難所としての機能強化が求められている。
- ・ 国による整備費の単価方式に1/3等の補助の継続、国土強靱化は令和2年度までの重点
- ・ 「GIGAスクール構想」の推進により、児童生徒への1人1台端末の整備や、家庭におけるインターネット環境の整備が推進されると思われる。
- ・ 高等学校等就学支援金の拡充（令和2年度～）、私立高校等就学支援金の拡充（令和2年度～）

●改善の内容(ACTION) / 次年度の計画(PLAN)

5 施策を構成する事務事業の今後の方向性

○基本的な考え方

* 優先して実施する分野＝ 今後の方向性が拡充・維持の事業：その事業の改善内容と方向性

* 見直しを行う分野＝ 今後の方向性が上記以外の事業：見直しの内容と方向性

| | | |
|------------|---|--|
| 優先して実施する分野 | (1) 学校施設の整備 | ・ 安全で快適な環境で子供たちの学びを保証していくために、危険、不衛生箇所の早急な修繕、施設の長寿命化を基本とした計画的改修等を進める。 ・ 災害時の避難場所として、安全・安心な施設として改修し維持する。 |
| | (2) 学校規模の適正化の推進 | ・ 学校統合等に対する地域の動きに円滑に対応できるように、小・中学校学区改編審議会の定期開催と地域への説明会等を継続的に開催する。 |
| | (3) 通学の安全確保 | ・ コロナウイルス感染症の影響を踏まえた「新しい生活様式」に基づいた学校の生活環境及び通学に係る環境整備を推進する。 ・ 児童生徒数の減少に伴うバスの効率的な運行をしていくために、必要に応じルート等を検討する。 |
| | (4) 学習バスの運行 | ・ 児童生徒の貴重な校外学習での学びを深めるために、今後も安全運行に努め、教育的ニーズに適切に対応していく。 |
| | (5) 学校ICT環境の整備充実 | ・ デジタルキャンパスネットワーク事業及び学校ICT環境整備事業を踏まえたGIGAスクール推進事業を推進することで、授業において積極的に「1人1台パソコン」を活用する環境づくりを整える。 |
| | (6) 教育の機会均等 | ・ 大学等修学に対し経済的な支援を行い高等教育を受ける機会を確保するため、教育ローンの利子補助については継続する。 |
| | (7) 私立学校等の振興 | ・ 私立高等学校の健全な運営と特色ある学校づくりの一助として補助することで、子ども達の進学の実選択肢を広げ多様な学びの場が確保されるため補助を継続する。 |
| 見直しを行う分野 | ・ 国の高等教育修学支援制度が充実する中で、進学に際して市単独で給付補完する役割は果たしたものと考え、制度の見直しを行う。 | |

○今後の方向性・優先度

* 優先度＝今後の方向性が 拡充・維持・転換・統合の事業をA～Dにランク付け。
縮小・休廃止事業は「—」

| No. | 施策No. | 事務事業名 | 指標 | | 事業費(千円) | | | 令和元年度の 進捗状況 | 有効性 | 必要性 | 方向性 | 優先度 |
|-----|-------|--------------------|----------------------------|----|---------|-----------|----------|----------------|------|-----|-----|-----|
| | | | 指標名 | 単位 | H30年度 | H30年度(決算) | | | | | | |
| | | | | | R元年度 | R元年度(決算) | R2年度(予算) | | | | | |
| 1 | (1) | 施設整備事業(小学校) | 年度内事業完了 | | 完了 | 24,645 | 100% | 高い | 高い | 拡充 | A | |
| | | | | | 完了 | 7,301 | | | | | | |
| | | | | | | 5,204 | | | | | | |
| 2 | (1) | 学校トイレ改修事業(小学校) | トイレ改修済の学校割合(小学校) | % | 68 | 3,780 | 60% | 高い | 高い | 拡充 | A | |
| | | | | | 77 | 4,510 | | | | | | |
| | | | | | | 72,532 | | | | | | |
| 3 | (1) | 手づくり学校環境整備事業 | 事業実施学校数 | 校 | 10 | 715 | 60% | やや高い | やや高い | 維持 | B | |
| | | | | | 4 | 450 | | | | | | |
| | | | | | | 776 | | | | | | |
| 4 | (1) | 学校給食施設環境整備事業(小学校) | 年度内事業完了 | | 完了 | 7,507 | 100% | 高い | やや高い | 維持 | B | |
| | | | | | 完了 | 9,193 | | | | | | |
| | | | | | | 11,417 | | | | | | |
| 5 | (2) | 学区改編推進事業 | 小・中学校学区改編審議会の開催 | 回 | | 251 | 80% | 高い | 高い | 維持 | A | |
| | | | | | 2 | 226 | | | | | | |
| | | | | | | 278 | | | | | | |
| 6 | (3) | 子どもの安全安心通学対策事業【再掲】 | 地域学校安全指導員の活動延べ日数 | 日 | 205 | 1,865 | 100% | 高い | 高い | 統合 | A | |
| | | | | | 205 | 1,898 | | | | | | |
| | | | | | | 統合後 2,161 | | | | | | |
| 7 | (3) | 遠距離通学対策事業 | 市の基準に則り安全かつ適切な登下校運行を実施する割合 | % | 100 | 58,599 | 100% | 高い | 高い | 維持 | A | |
| | | | | | 100 | 48,343 | | | | | | |
| | | | | | | 46,122 | | | | | | |
| 8 | (4) | 学習バス・スクールバス整備事業 | 市の基準に則り安全かつ適切な登下校運行を実施する割合 | % | 100 | 14,464 | 100% | 高い | 高い | 維持 | A | |
| | | | | | 100 | 15,665 | | | | | | |
| | | | | | | 9,773 | | | | | | |
| 9 | (4) | 学習バス・スクールバス管理事業 | 市の基準に則り安全かつ適切な登下校運行を実施する割合 | % | 100 | 125,986 | 100% | 高い | 高い | 維持 | A | |
| | | | | | 100 | 128,237 | | | | | | |
| | | | | | | 142,547 | | | | | | |
| 10 | (5) | デジタルキャンパスネットワーク事業 | 小・中学校の教育用パソコンの適切な配置と実施率 | % | | 64,528 | 80% | 高い | 高い | 維持 | A | |
| | | | | | 100 | 66,730 | | | | | | |
| | | | | | | 71,422 | | | | | | |
| 11 | (5) | 学校ICT環境整備事業 | 小・中学校の教育用パソコンの適切な配置と実施率 | % | | 38,512 | 80% | 高い | 高い | 維持 | A | |
| | | | | | 100 | 5,988 | | | | | | |
| | | | | | | 37,980 | | | | | | |
| 12 | (6) | 私立高校授業料軽減事業 | 給付件数 | 件 | 86件 | 3,168 | 100% | やや高い | 低い | 休廃止 | — | |
| | | | | | 95件 | 3,540 | | | | | | |
| | | | | | | 0 | | | | | | |
| 13 | (6) | 大学等修学支援事業 | 給付件数 | 件 | 70件 | 2,503 | 80% | やや高い | やや高い | 維持 | B | |
| | | | | | 54件 | 1,778 | | | | | | |
| | | | | | | 2,480 | | | | | | |
| 14 | (6) | 京野基金大学修学奨励事業 | 給付件数 | 件 | 1件 | 1,200 | 100% | やや高い | 低い | 休廃止 | — | |
| | | | | | 4件 | 900 | | | | | | |
| | | | | | | 900 | | | | | | |
| 15 | (7) | 私学振興補助事業 | 補助交付校数 | 件 | 2件 | 3,150 | 100% | やや高い | やや高い | 維持 | B | |
| | | | | | 2件 | 2,800 | | | | | | |
| | | | | | | 2,450 | | | | | | |

(このページは白紙です)

施策評価表

評価対象年度 令和 元 年度

1 施策の概要

| | |
|-------|--|
| 基本施策名 | 6. 信頼される学校、開かれた学校づくりの推進 |
| 施策名 | (1)明るく楽しい元気な学校づくりの推進 (2)学校運営の公開と学校評価の推進 (3)教職員研修等の充実 (4)体罰根絶に向けた取組みの推進 (5)学校施設の地域開放の推進 |
| 担当課 | 学校教育課、企画管理課 |

●施策の実施内容(DO)

2 主な事業の実施状況および成果

| | |
|----------------------|--|
| (1)明るく楽しい元気な学校づくりの推進 | <ul style="list-style-type: none"> 各学校で企画立案し、保護者や地域に在住している様々な業種の就労者を講師に招き、職業や働くことの喜び、夢を持つ素晴らしさについて講演会を開催した。また、地域の伝統文化の伝承者を招き、伝統文化を体験した。 |
| (2)学校運営の公開と学校評価の推進 | <ul style="list-style-type: none"> 全校で学校運営に関し、教職員、児童生徒、保護者によるアンケートの実施と分析を行い、公表するとともに学校評議員と意見交換を行った。 |
| (3)教職員研修等の充実 | <ul style="list-style-type: none"> 全校で学校研究に取り組み、指導主事の派遣をとおして授業改善に向けた研修を行った。 全ての教職員を対象に教職員評価を行い、資質・能力の向上を図るとともに、教職員の綱紀保持に努めた。 |
| (4)体罰根絶に向けた取組みの推進 | <ul style="list-style-type: none"> 日々の生徒指導や学習指導をとおして、子どもたちとの良好な信頼関係を築き、体罰によらない適切な指導を行った。また、教育相談研修講座では、アンガーマネジメントをテーマとした研修会を行い、体罰等の根絶を図った。 |
| (5)学校施設の地域開放の推進 | <ul style="list-style-type: none"> 全校において地域に学校施設を開放し、地域のスポーツ活動等の推進に寄与した。 |

●施策の評価(CHECK)

3 施策の現状評価

- * 施策を構成する事務事業の妥当性(施策に対する事務事業のバランス)
- * 施策の進捗状況(事務事業の進捗と関係した施策の進捗)
- * 施策の中での資源(金・人・もの)の配分と評価の考え方(優先度)

| | |
|----------------------|--|
| (1)明るく楽しい元気な学校づくりの推進 | <ul style="list-style-type: none"> 明るく楽しい元気な学校づくりのために、キャリア教育推進事業を有効に活用する学校が多くなった。 |
| (2)学校運営の公開と学校評価の推進 | <ul style="list-style-type: none"> 全校で学校評議員を委嘱し、地域住民の意見を参考にした学校経営がなされている。 |
| (3)教職員研修等の充実 | <ul style="list-style-type: none"> 小中授業力向上研修会や単元研究委嘱を受けた学校での授業研究会に積極的に参加する教職員が増えている。 初任者研修や中堅教諭等資質向上研修において、教育公務員としての使命と自覚を喚起する服務研修と、喫緊の課題であるいじめや不登校の問題についての研修で理解を深めることで、児童生徒への適切な指導に生かされている。 |
| (4)体罰根絶に向けた取組みの推進 | <ul style="list-style-type: none"> 各学校において、不祥事の根絶に向けたチェックリスト等を活用した研修を年度始めに実施し、体罰の根絶に向けた取り組みを行っている。 |
| (5)学校施設の地域開放の推進 | <ul style="list-style-type: none"> 学校教育に支障のない範囲で、小・中学校の施設を地域のスポーツ・レクリエーション活動に開放することで、青少年の健全な育成と地域住民のスポーツ振興を図りながら、地域に開かれた学校としての役割を果たしている。 |

4 国・県の動き、社会情勢

* 国・県の方針や社会情勢の変化のうち、施策に具体的に影響するもの

- ・ 国：体罰根絶に向けた取組の徹底について（通知）（25文科初第574号 平成25年8月9日）、学校評価（学校教育法第42条及び学校教育法施行規則第66条～第68条）
- ・ 県：体罰等の根絶と児童生徒理解に基づく指導のガイドライン～信頼される学校教育を推進するために～

●改善の内容(ACTION) / 次年度の計画(PLAN)

5 施策を構成する事務事業の今後の方向性

○基本的な考え方

- * 優先して実施する分野＝ 今後の方向性が拡充・維持の事業：その事業の内容、優先的に実施する理由
- * 見直しを行う分野＝ 今後の方向性が上記以外の事業：見直しの内容、見直しや廃止をする理由

| | | |
|------------|-----------------------|--|
| 優先して実施する分野 | (1) 明るく楽しい元気な学校づくりの推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 明るく楽しい元気な学校づくりのために、キャリア教育推進事業を各校において有効に活用し、ふるさと酒田を愛し、将来の夢を持ち続けて努力していく人材の育成に努める。 |
| | (2) 学校運営の公開と学校評価の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校評議員の意見を真摯に受けとめ、よりよい学校教育を通してよりよい社会を創るという理念を学校と地域社会が共有できるようにする。 |
| | (3) 教職員研修等の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 授業改善に向けた研修会を推進する。 ・ 教職員の働き方改革を推進し、教職員の心身の健康保持に努める。 ・ 教職員の不祥事の根絶を目指し、校内研修をさらに充実するよう働きかけを行う。 |
| | (4) 体罰根絶に向けた取組みの推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育公務員としての自覚を促す研修を各学校において充実するよう働きかけを行う。 |
| | (5) 学校施設の地域開放の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校が地域の活力向上に寄与するため、引き続き学校施設を地域の利用に供する。 |
| 見直しを行う分野 | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 「新しい生活様式」に基づいた、学校生活及び学校外での生活について、教職員自身が率先して行動できるような意識づけを行う。 |

○今後の方向性・優先度

* 優先度＝ 今後の方向性が 拡充・維持・転換・統合の事業をA～Dにランク付け。
縮小・休廃止事業は「－」

| No. | 施策No. | 事務事業名 | 指標 | | 事業費(千円) | | | 令和元年度の進捗状況 | 有効性 | 必要性 | 方向性 | 優先度 |
|-----|-------|----------------|-------------------------|----|---------|------|-----------|------------|-----|-----|-----|-----|
| | | | 指標名 | 単位 | H30年度 | R元年度 | H30年度(決算) | | | | | |
| 1 | (1) | キャリア教育推進事業【再掲】 | 5段階中4以上の自己評価をした小・中学校の割合 | % | 90 | | 1,759 | 100% | 高い | 高い | 維持 | A |
| | | | | | 96 | | 2,418 | | | | | |
| | | | | | | | 2,540 | | | | | |
| 2 | (5) | 学校施設の開放 | 施設開放を実施した学校の割合 | % | 100 | | 歳出予算なし | 100% | 高い | 高い | 維持 | B |
| | | | | | 100 | | 歳出予算なし | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | |

施策評価表

評価対象年度 令和 元 年度

| 1 施策の概要 | |
|---------|--|
| 基本施策名 | 7. 生涯学習の充実 |
| 施策名 | (1)生涯学習推進体制の整備 (2)生涯学習社会の基礎づくり (3)生涯学習機会の提供 (4)地域活動の活性化 |
| 担当課 | 社会教育文化課 |

●施策の実施内容(DO)

| 2 主な事業の実施状況および成果 | |
|------------------|--|
| (1)生涯学習推進体制の整備 | <ul style="list-style-type: none"> 市広報やホームページ、フェイスブックでの講座募集を実施し、多くの受講者の参加を得たことから一定程度の周知が図られた。 カモンくんこどもニュースを月1回発行し、市内全小中学校へ配布した。事業の周知や鳥海山・飛島ジオパークの紹介記事により、実際に自主的に現地へ足を運ぶなどの成果を得た。 |
| (2)生涯学習社会の基礎づくり | <ul style="list-style-type: none"> 生涯学習推進講座開催事業では、各ライフステージに合わせた学びを提供し、多様なニーズに対応した。終了後のアンケート調査では高い満足度を得ることができた。 |
| (3)生涯学習機会の提供 | <ul style="list-style-type: none"> 生涯学習まつりで各種サークル、団体等の日頃の活動成果発表を行い、交流を深めた。 鳥海山・飛島ジオパーク関連講座は、幅広い年齢を対象に講座を実施した。実施した講座については、高い満足度の水準を維持している。 |
| (4)地域活動の活性化 | <ul style="list-style-type: none"> 地域全体で「地域の子」「社会の子」として子どもたちの健全な育成を図るため、地域の教育力向上事業を実施し、スキルアップ講座では、防災・減災について意識を高めることができた。 |

●施策の評価(CHECK)

| 3 施策の現状評価 | |
|-----------------|--|
| | <ul style="list-style-type: none"> * 施策を構成する事務事業の妥当性(施策に対する事務事業のバランス) * 施策の進捗状況(事務事業の進捗と関係した施策の進捗) * 施策の中での資源(金・人・もの)の配分と評価の考え方(優先度) |
| (1)生涯学習推進体制の整備 | <ul style="list-style-type: none"> 市広報や市公式ホームページ、カモンくんこどもニュースに加え、フェイスブック、SNS等を活用など情報伝達手段の多様化を進める必要がある。 |
| (2)生涯学習社会の基礎づくり | <ul style="list-style-type: none"> 生涯学習推進講座開催事業での終了後のアンケート調査では、引き続き高い満足度を得ることができている。 |
| (3)生涯学習機会の提供 | <ul style="list-style-type: none"> 生涯学習まつりでは、各団体やサークル等の日頃の活動の発表の場になっている。 鳥海山・飛島ジオパーク講座に参加して、鳥海山・飛島ジオパークを知ることで、これまでになかった「ジオ」の切り口から地元の新しい面を発見することが出来る機会となっている。 |
| (4)地域活動の活性化 | <ul style="list-style-type: none"> 地域の人とのふれあいを通じた事業を実施し、地域全体で「地域の子」「社会の子」として、子どもたちの健全な育成に努めた。 |

| 4 国・県の動き、社会情勢 | |
|---------------|--|
| | <ul style="list-style-type: none"> * 国・県の方針や社会情勢の変化のうち、施策に具体的に影響するもの |
| | <ul style="list-style-type: none"> 第3期教育振興基本計画では、人生100年時代を見据えた生涯学習の推進の重要性が説かれている。 |

●改善の内容(ACTION) / 次年度の計画(PLAN)

5 施策を構成する事務事業の今後の方向性

○基本的な考え方

- * 優先して実施する分野 = 今後の方向性が拡充・維持の事業: その事業の改善内容と方向性
- * 見直しを行う分野 = 今後の方向性が上記以外の事業: 見直しの内容と方向性

| | | |
|------------|-----------------|--|
| 優先して実施する分野 | (1)生涯学習推進体制の整備 | <ul style="list-style-type: none"> 市広報や市公式ホームページ、カモンくんこどもニュースに加え、フェイスブック、SNS等を活用した情報発信に努め、これまで以上に情報伝達手段の多様化を進める。 |
| | (2)生涯学習社会の基礎づくり | <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度からの本市生涯学習推進計画に合わせ、人生100年時代を意識した事業や講座に取り組む。 |
| | (3)生涯学習機会の提供 | <ul style="list-style-type: none"> 新たに認定されたジオサイトなども積極的に講座内容に取り入れながら実施する。 |
| | (4)地域活動の活性化 | <ul style="list-style-type: none"> 地域活動における人材の確保を重要な課題として捉え、地域活動に積極的に参加できる環境づくりやUターン者や移住者等が地域で活躍できるきっかけの場づくりを進める。 |
| 見直しを行う分野 | | <ul style="list-style-type: none"> 講座内容について、中央公民館事業とのすみわけや、里仁館開催事業を総合文化センターで開催する回数を増やすなど、より幅広く受講者数を集められるよう見直す。 |

○今後の方向性・優先度

- * 優先度 = 今後の方向性が 拡充・維持・転換・統合の事業をA~Dにランク付け。縮小・休廃止事業は「-」

| No. | 施策No. | 事務事業名 | 指標 | | 事業費(千円) | | | 令和元年度の進捗状況 | 有効性 | 必要性 | 方向性 | 優先度 |
|-----|-------|-------------------|---------------|----|----------------|-----------------------------------|------|------------|-----|-----|-----|-----|
| | | | 指標名 | 単位 | H30年度 R元年度 | H30年度(決算) R元年度(決算) R2年度(予算) | | | | | | |
| 1 | (2) | 生涯学習推進講座開催事業 | 参加者の事業に対する満足度 | % | 93 92 | 2,581 2,605 3,281 | 80% | 高い | 高い | 維持 | B | |
| 2 | (3) | 「里仁館」運営支援事業 | 主催講座受講者数 | 人 | 3,573 3,253 | 7,300 7,081 7,081 | 100% | 高い | 高い | 維持 | B | |
| 3 | (3) | 鳥海山・飛島ジオパーク講座開催事業 | 参加者の事業に対する満足度 | % | 93 100 | 200 78 289 | 100% | 高い | 高い | 維持 | A | |
| 4 | (4) | 生涯学習振興支援事業 | 補助金交付団体の活動回数 | 回 | 168 198 | 626 604 604 | 100% | やや高い | 高い | 維持 | B | |

施策評価表

評価対象年度 令和 元 年度

1 施策の概要

| | |
|-------|---|
| 基本施策名 | 8. 図書館活動の充実 |
| 施策名 | (1) 図書館機能の充実 (2) 光丘文庫の保全と活用 (3) 子どもの読書活動の推進(再掲) |
| 担当課 | 図書館 |

● 施策の実施内容(DO)

2 主な事業の実施状況および成果

| |
|---|
| (1) 図書館機能の充実 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 図書購入により所蔵資料の充実を図った。 ・ 新しい図書館情報システムを導入し、「My 本棚」機能が増えたことにより、ウェブ上で個人専用本棚として読みたい本の保存や借りた本の履歴が見えるなど、利用者の利便性が向上した。 ・ 日本海総合病院との連携強化を図った。 |
| (2) 光丘文庫の保全と活用 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 光丘文庫デジタルアーカイブのコンテンツを拡充し、平成30年度からの2か年事業である新聞マイクロフィルムの電子化を図ったことで、郷土史への関心を高めるとともに、光丘文庫所蔵資料の価値を分かりやすく全国に発信した。 |
| (3) 子どもの読書活動の推進(再掲) |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 幼少期から継続して本に親しみ、読書習慣を身に付けるため、読み聞かせに関する講座等を行うとともに、家庭での読書活動を高めるために、家庭・保護者等を含めた家読講座等を実施した。 ・ 読書手帳を乳児から中学生まで約6,400冊を配布し活用を呼びかけた。 ・ 学校巡回文庫を本格始動させ、学校とのさらなる連携を図った。 |

● 施策の評価(CHECK)

3 施策の現状評価

- * 施策を構成する事務事業の妥当性(施策に対する事務事業のバランス)
- * 施策の進捗状況(事務事業の進捗と関係した施策の進捗)
- * 施策の中での資源(金・人・もの)の配分と評価の考え方(優先度)

| |
|---|
| (1) 図書館機能の充実 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 新図書館システムの導入、図書館HPの全面リニューアルにより、発注業務等の簡素化や利用者本人が借りた本の履歴が閲覧可能になるなど、新たな機能の追加などから利便性の向上が図られた。 ・ 倉庫の寄贈本を整理し、空いたスペースを閉架書庫として有効活用したことから、蔵書冊数を増やすことができた。 |
| (2) 光丘文庫の保全と活用 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ デジタルアーカイブを充実させることで、新規の閲覧者やリピーターを取り込むことができ、郷土史への関心を高めるために有効だった。さらに新規の閲覧者やリピーターを増やしていくために継続して内容の充実を図る必要がある。 ・ 新聞マイクロフィルムの電子化により、利便性が大幅に向上したほか、従来必要であったマイクロフィルムリーダーの借上費用が不要となり、固定費が削減された。 |
| (3) 子どもの読書活動の推進(再掲) |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和2年度実施のアンケート調査から、前回(H27)、前々回(H22)と比較して、本を読むのが好きな子どもが増え、全国平均より不読率が低くなっている。また、家で本を読む時間や冊数、本について家族で話をする機会が増え、成長段階に応じた各施策や家読の推進が子どもの読書環境の向上、読書習慣の定着に繋がっている。 ・ 読書手帳の配布事業については、平成30年度のアンケート調査による活用状況から、小学校高学年および中学生版の廃止など配布対象の見直しは必要である。 ・ 学校貸出文庫や学校図書専門員を対象とした研修会の実施など学校との連携はできているが、保護者向け講座の情報発信や啓発の仕方、また、家読用や中高生向けのブックリストのPRが弱いいため、今後充実させていく必要がある。 |

4 国・県の動き、社会情勢

* 国・県の方針や社会情勢の変化のうち、施策に具体的に影響するもの

- ・ 国の第4次子供の読書活動の推進に関する基本的な計画（平成30年）の制定により、読書離れ層（高校生）への対応強化、子どもの読書環境の変化（スマートフォンの普及等）の影響も視野に入れた施策の必要性が示されている。
- ・ これからの図書館は読書機会の提供だけでなく、地域課題解決の支援、多様な人材の交流・学習の場の提供など、新しい役割が期待されている。

●改善の内容(ACTION) / 次年度の計画(PLAN)

5 施策を構成する事務事業の今後の方向性

○基本的な考え方

* 優先して実施する分野= 今後の方向性が拡充・維持の事業: その事業の改善内容と方向性

* 見直しを行う分野= 今後の方向性が上記以外の事業: 見直しの内容と方向性

| | | |
|------------|---------------------|--|
| 優先して実施する分野 | (1) 図書館機能の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 図書資料は、職員とともに図書館を構成する最も基本的な要素であり、所蔵内容が利用者の評価を大きく左右するため、良質な資料の充実を図る。 ・ 図書館情報システムは、膨大な資料を管理する上で必要不可欠であり、利用者の利便性の観点からも欠かせないため、利活用を図る。 ・ 新しい中央図書館が設置されるミライニの基本理念を実現するため、指定管理者と連携したサービスの提供を図る。 |
| | (2) 光丘文庫の保全と活用 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 光丘文庫のデジタルアーカイブは、郷土史への関心を高め、郷土を愛する心の醸成につなげるほか、利用者増が課題となっている光丘文庫の認知度を向上させるためのツールとして必要である。今後も利用者数の増加・維持のためには、新規利用者の確保とリピーターを取り込む必要があることから、コンテンツの継続した拡充を図るとともに、小・中学生の郷土史への関心を高めるため、年少者でも理解しやすいコンテンツの整備を行う。 |
| | (3) 子どもの読書活動の推進(再掲) | <ul style="list-style-type: none"> ・ ブックスタート、家読推進、各種講座開催等の成長段階ごとの施策については、さらに向上するよう取り組みを推進する。 ・ 国の第4次計画、ミライニのコンセプトおよび指定管理者制度導入も鑑み、第2次計画で手薄感のあった中高生の読書への関心を高める施策を現在策定作業中である第3次計画に位置づけし、取り組んでいく。 |
| 見直しを行う分野 | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 読書手帳の活用方法については、小学校高学年版及び中学生版を廃止し、情報端末の活用など新たな方策を講じる。 |

○今後の方向性・優先度

* 優先度= 今後の方向性が 拡充・維持・転換・統合の事業をA~Dにランク付け。
縮小・休廃止事業は「—」

| No. | 施策No. | 事務事業名 | 指標 | | 事業費(千円) | | | 令和元年度の進捗状況 | 有効性 | 必要性 | 方向性 | 優先度 |
|-----|-------|-----------------|----------------------------------|----|---------|-----------|------|------------|-----|-----|-----|--------|
| | | | 指標名 | 単位 | H30年度 | H30年度(決算) | R元年度 | | | | | |
| 1 | (1) | 図書購入手帳 | 人口1人当たりの館外貸出冊数 | 冊 | 4.7 | 21,759 | 80% | 高い | 高い | 維持 | A | |
| | | | | | 4.6 | 20,782 | | | | | | 19,301 |
| 2 | (1) | 図書館業務電算システム運営事業 | 人口1人当たりの入館回数 | 回 | 3.32 | 9,015 | 80% | 高い | 高い | 維持 | A | |
| | | | | | 3.17 | 7,779 | | | | | | 15,126 |
| 3 | (2) | 光丘文庫デジタルアーカイブ事業 | デジタルアーカイブ年間アクセス数 | 件 | — | 8,313 | 100% | 高い | 高い | 維持 | A | |
| | | | | | 11,718 | 3,630 | | | | | | 1,542 |
| 4 | (3) | 子ども読書活動推進事業【再掲】 | 市立図書館の児童図書の子ども(15歳以下)一人当たり年間貸出冊数 | 冊 | 12.7 | 1,048 | 80% | 高い | 高い | 維持 | A | |
| | | | | | 10.6 | 1,396 | | | | | | 1,630 |

施策評価表

評価対象年度 令和 元 年度

| | |
|----------------|---|
| 1 施策の概要 | |
| 基本施策名 | 9. スポーツ・レクリエーションの推進 |
| 施策名 | (1)子どもの基礎的運動能力の向上(再掲) (2)生涯スポーツの推進 (3)競技スポーツの振興 (4)スポーツ施設の整備充実 |
| 担当課 | スポーツ振興課 |

●施策の実施内容(DO)

| | |
|-------------------------|--|
| 2 主な事業の実施状況および成果 | |
| (1)子どもの基礎的運動能力の向上(再掲) | <ul style="list-style-type: none"> スポーツ少年団員を対象とした各種大会、他地域との交流活動、運動適性テスト、指導者研修会等を実施することにより、一人でも多くの子どもたちがスポーツ少年団活動に参加できる環境を整備した。 |
| (2)生涯スポーツの推進 | <ul style="list-style-type: none"> 生涯スポーツ活動の普及・推進に寄与するスポーツ推進委員の資質向上を図るため、全国等の各種研修会へ参加、派遣した。 ニュースポーツ大会を企画し、地域の住民の「する」「ささえる」スポーツの普及に取り組んだ。 |
| (3)競技スポーツの振興 | <ul style="list-style-type: none"> 白崎資金を活用して、小中高・一般の一貫した指導体制の確立と指導者の資質向上を目指し、実技講習や講演会を開催するとともに、中央研修会・講習会等に派遣し、指導者のレベルアップと選手の育成を図った。 |
| (4)スポーツ施設の整備充実 | <ul style="list-style-type: none"> 勤労者体育センターの耐震改修工事を行い、施設の環境整備を図った。 国体記念体育館の長寿命化のため、改修が必要な箇所の調査を行った。 今後の施設整備のために「酒田市体育施設整備方針」を策定した。 |

●施策の評価(CHECK)

| | |
|-----------------------|---|
| 3 施策の現状評価 | |
| | <ul style="list-style-type: none"> * 施策を構成する事務事業の妥当性(施策に対する事務事業のバランス) * 施策の進捗状況(事務事業の進捗と関係した施策の進捗) * 施策の中での資源(金・人・もの)の配分と評価の考え方(優先度) |
| (1)子どもの基礎的運動能力の向上(再掲) | <ul style="list-style-type: none"> 基礎的運動能力を測るために運動適性テストを実施したが、全体の46%の実施に留まったため、全員実施に向けた取組が必要である。 一人でも多くの子どもたちが「遊び」を通じた活動ができるために、指導者研修会等を実施したり、活動環境を整備することが必要である。 |
| (2)生涯スポーツの推進 | <ul style="list-style-type: none"> スポーツ推進委員会主催の第2回ニュースポーツ大会を開催し、「カローリング」競技を普及させた。 各地区体育振興会、スポーツ推進委員、総合型地域スポーツクラブと協力しながら、運動習慣を身につけさせる取り組みや、障害者スポーツの理解を深める取り組みが必要である。 |
| (3)競技スポーツの振興 | <ul style="list-style-type: none"> 国内における競技水準が年々向上しており、白崎資金を活用した小中高・一般の一貫した指導体制の確立や、激励金の交付により、指導者の資質向上や選手の競技力向上を進めて行く必要がある。 トップレベルのスポーツに触れる機会として、全国規模の大会誘致に努める必要がある。 小学生の時期から、子どもの運動能力にあった競技を見極める事業展開が必要である。 |
| (4)スポーツ施設の整備充実 | <ul style="list-style-type: none"> 「酒田市体育施設整備方針」に基づいたスケジュールで、施設の整備を進めて行く必要がある。 国、県、その他の財源を活用した予算執行をしていく必要がある。 |

| | |
|---|--|
| 4 国・県の動き、社会情勢 | |
| | <ul style="list-style-type: none"> * 国・県の方針や次年度以降に予測される社会情勢の変化のうち、施策に具体的に影響するもの |
| <ul style="list-style-type: none"> 東京2020オリンピック・パラリンピックの開催延期により、聖火リレーも延期となった。今後、東北大会以上の大規模なスポーツイベントの開催誘致活動に関わる競技団体をはじめ、ボランティアの協力体制など気運の醸成が図られない状況となる。 スポーツ少年団の新指導者制度により、指導者の資質向上が図られる一方で、登録者の減少が懸念されるとともに、資格取得に係る費用負担が大きくなる。 新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度の全国大会等の開催が中止になったことから、今後、大会開催に向けたガイドラインを基にしたコロナ対策の強化等、開催費用の増額が強いられる恐れがある。 | |

●改善の内容(ACTION) / 次年度の計画(PLAN)

5 施策を構成する事務事業の今後の方向性

- 基本的な考え方
- * 優先して実施する分野 = 今後の方向性が拡充・維持の事業: その事業の改善内容と方向性
 - * 見直しを行う分野 = 今後の方向性が上記以外の事業: 見直しの内容と方向性

| | |
|------------|---|
| 優先して実施する分野 | (1) 子どもの基礎的運動能力の向上(再掲) |
| | <ul style="list-style-type: none"> • 多くの子どもたちがスポーツの楽しさを知り、日常的にスポーツに取り組む習慣をつけさせながら、健全な心身の育成を図る。 • スポーツ少年団団員の運動適性テスト実施率80%以上を目指す。 |
| | (2) 生涯スポーツの推進 |
| | <ul style="list-style-type: none"> • 市民にスポーツを「する」「みる」「ささえる」機会を提供し、それぞれのライフステージに応じて運動に取り組める環境の整備を図る。 • 運動を「する」「しない」が顕著に表れ始める幼少期から、あらゆる動きを体得できるようなコーディネーショントレーニングを取り入れた活動を図る。 • 各地区で開催しているスポーツイベント、スポーツ教室等の実施状況を把握するとともに、障がい者スポーツについても情報を収集しながら、研修会・体験会を通して活動に対する理解を深める。 |
| 見直しを行う分野 | (3) 競技スポーツの振興 |
| | <ul style="list-style-type: none"> • 各スポーツ団体と連携し、指導者の資質向上や市民のスポーツへの関心を高め、全国(世界)レベルで活躍できる選手の育成を図る。 • トップレベルのスポーツに触れる機会を多く創出し、スポーツへの興味と関心を高める。 • 子どもの運動能力にあった競技を見極めるために、小学6年生を対象とした「運動能力測定会」の実施を図る。 |
| | (4) スポーツ施設の整備充実 |
| | <ul style="list-style-type: none"> • 施設整備方針に沿った施設の改修を図る。 |
| | <ul style="list-style-type: none"> • 市民のニーズを踏まえ、各種スポーツ行事の開催の可否および事業内容の見直しを検討する。 • 選手表彰について、(公財)酒田市体育協会が実施する表彰との統合を目指し、より効率的な実施を推進する。 |

○今後の方向性・優先度

* 優先度＝今後の方向性が 拡充・維持・転換・統合の事業をA～Dにランク付け。
縮小・休廃止事業は「－」

| No. | 施策No. | 事務事業名 | 指標 | | 事業費(千円) | | | 令和元年度の 進捗状況 | 有効性 | 必要性 | 方向性 | 優先度 |
|-----|-------|-----------------|---------------------------|----|-------------|-----------|----------|----------------|-----|-----|-----|-----|
| | | | 指標名 | 単位 | H30年度 | H30年度(決算) | R元年度(決算) | | | | | |
| | | | | | R元年度 | R元年度(決算) | | | | | | |
| 1 | (1) | スポーツ少年団活動事業 | スポーツ少年団団員数 | 人 | — | 0 | 100% | 高い | 高い | 維持 | A | |
| | | | | | 1,517 | 3,363 | | | | | | |
| | | | | | | 3,262 | | | | | | |
| 2 | (1) | スポーツ振興激励金交付金事業 | 山形県選手団における酒田市民の割合 | % | 10.1 | 1,731 | 100% | 高い | 高い | 維持 | B | |
| | | | | | | 2,218 | | | | | | |
| | | | | | | 2,622 | | | | | | |
| 3 | (2) | スポーツ行事開催事業 | 延べ参加者数 (市主催4事業) | 人 | 8,950 | 18,208 | 100% | 高い | 高い | 維持 | A | |
| | | | | | 9,018 | 17,900 | | | | | | |
| | | | | | | 18,599 | | | | | | |
| 4 | (2) | スポーツ推進委員会研修活動事業 | スポーツ行事への参加者数 | 人 | | 7,586 | 100% | 高い | 高い | 維持 | A | |
| | | | | | 41,057 | 5,407 | | | | | | |
| | | | | | | 5,493 | | | | | | |
| 5 | (3) | 白崎資金スポーツ振興事業 | 研修会満足度 (5段階評価で4以上の評価率) | % | 96.0 | 1,197 | 100% | 高い | 高い | 維持 | A | |
| | | | | | 97.2 | 902 | | | | | | |
| | | | | | | 1,027 | | | | | | |
| 6 | (3) | 団体補助事業 | 運動が好きと思っている子どもの割合 | % | 小67.1 中57.7 | 13,749 | 100% | 高い | 高い | 維持 | B | |
| | | | | | | 12,269 | | | | | | |
| | | | | | | 12,211 | | | | | | |
| 7 | (3) | 大会補助事業 | 年度内開催の終了 | | 終了 | 2,100 | 100% | 高い | 高い | 維持 | B | |
| | | | | | | 1,933 | | | | | | |
| | | | | | | 1,321 | | | | | | |
| 8 | (4) | 体育施設管理事業 | 年度内事業の完了 | | 完了 | 311,440 | 100% | 高い | 高い | 維持 | A | |
| | | | | | | 302,376 | | | | | | |
| | | | | | | 313,001 | | | | | | |
| 9 | (4) | 体育施設整備事業 | 年度内事業の完了 | | 完了 | 68,413 | 100% | 高い | 高い | 維持 | A | |
| | | | | | | 118,771 | | | | | | |
| | | | | | | 65,004 | | | | | | |
| 10 | (4) | 国体記念体育館改修事業 | 年度内事業の完了 | | 完了 | 0 | 100% | 高い | 高い | 拡充 | A | |
| | | | | | | 3,300 | | | | | | |
| | | | | | | 0 | | | | | | |
| 11 | (4) | 光ヶ丘プール改修事業 | 年度内事業の完了 | | 完了 | 122,516 | 100% | 高い | 高い | 休廃止 | — | |
| | | | | | | 27,108 | | | | | | |
| | | | | | | 0 | | | | | | |
| 12 | (4) | パークゴルフ場整備検討事業 | 年度内事業の完了 | | 完了 | 0 | 100% | 高い | 高い | 維持 | A | |
| | | | | | | 85 | | | | | | |
| | | | | | | 3,500 | | | | | | |
| 13 | (4) | 体育施設耐震改修事業 | 年度内事業の完了 | | 完了 | 2,862 | 100% | 高い | 高い | 維持 | A | |
| | | | | | | 47,038 | | | | | | |
| | | | | | | 0 | | | | | | |

(このページは白紙です)

施策評価表

評価対象年度 令和 元 年度

| | |
|----------------|--|
| 1 施策の概要 | |
| 基本施策名 | 10. 芸術文化活動の推進 |
| 施策名 | (1) 芸術文化の振興 (2) 市民の鑑賞機会の充実 (3) 青少年の芸術文化活動の充実 |
| 担当課 | 社会教育文化課、学校教育課 |

● 施策の実施内容(DO)

| | |
|--|--|
| 2 主な事業の実施状況および成果 | |
| (1) 芸術文化の振興 | |
| <ul style="list-style-type: none"> 酒田市文化芸術基本条例及び酒田市文化芸術推進計画に掲げる「社会包摂と育成」の方針のもと、若竹ミュージカル、障がい者アート展等を開催し、身体的、経済的、社会的な事情を抱える市民に対し社会参加の機会を創出し、また多くの市民が文化芸術に触れる機会を提供した。 文化芸術推進プロジェクト会議を中心とした推進体制により、戦略的かつ継続的な事業展開を行った。 庄内文化賞、阿部次郎文化賞を顕彰することで、庄内地方の芸術文化の振興、地域文化の向上に寄与した。 土門拳文化賞を顕彰することで、土門拳氏の功績と本市を全国に向けPRするとともに、本市の写真文化と写真展示館の魅力を広めた。 | |
| (2) 市民の鑑賞機会の充実 | |
| <ul style="list-style-type: none"> 多種多様な公演・作品展示等を行う市民芸術祭を開催することにより、文化活動を行う市民の発表する場と市民が身近に鑑賞する機会を提供した。 プロのアーティストによる希望ホールでの公演、美術館での企画展やワークショップ、土門拳記念館での写真展を行うことで、幅広い年代の市民が質の高い芸術文化に触れる機会の提供に努めた。 | |
| (3) 青少年の芸術文化活動の充実 | |
| <ul style="list-style-type: none"> 小中学校でのワークショップやアウトリーチ等の体験型事業を行い、児童生徒が多様な文化芸術に触れる機会を増やすことで、児童生徒の創造力と感性を育むことに寄与した。 酒田特別支援学校の高等部の生徒と若竹ミュージカルの皆さんがミュージカル「屋根の上のヴァイオリン弾き」の舞台で共演をしたことで、文化芸術をとおした社会参加の機会を提供することができた。 小学生観劇教室事業、小中学校音楽教室支援事業、中学校吹奏楽合同演奏会経費等の支援、中学校合唱コンクール外部講師謝金支給、小学校お琴教室日程調整・講師謝金支給を実施した。 山形交響楽団による小中学校での音楽教室は、平成30年度から鑑賞料金が値上げされたことから、小規模校や中規模校での実施が困難になっており要望が減っている。 | |

● 施策の評価(CHECK)

| | |
|--|---|
| 3 施策の現状評価 | |
| | <ul style="list-style-type: none"> * 施策を構成する事務事業の妥当性(施策に対する事務事業のバランス) * 施策の進捗状況(事務事業の進捗と関係した施策の進捗) * 施策の中での資源(金・人・もの)の配分と評価の考え方(優先度) |
| (1) 芸術文化の振興 | |
| <ul style="list-style-type: none"> 少子高齢化、価値観の多様化を背景に、多様な体験型事業を実施したが、文化の担い手育成の課題に対しては、戦略的かつ継続的な取り組みが必要である。 | |
| (2) 市民の鑑賞機会の充実 | |
| <ul style="list-style-type: none"> 旧総合計画の目標であった鑑賞機会の充実については、旧自主事業企画運営委員会並びに希望音楽祭実行委員会等の活動により、達成との評価を行っている。現在は条例と計画に基づき、「社会包摂と育成」に方針を変更している。 | |
| (3) 青少年の芸術文化活動の充実 | |
| <ul style="list-style-type: none"> 条例と計画に基づき、青少年の育成に重点を置いたアウトリーチや体験型ワークショップ等の事業に取り組んだが、対象や地域に偏りがあり十分な状況ではないことから、計画的かつ戦略的に、今後いっそうの事業の充実を図る必要がある。 | |

| | |
|---|-----------------------------------|
| 4 国・県の動き、社会情勢 | |
| | * 国・県の方針や社会情勢の変化のうち、施策に具体的に影響するもの |
| <ul style="list-style-type: none"> 国の文化芸術振興基本法改正(平成29年6月)により、文化芸術が豊かになる法律から、文化芸術の多様な価値を生かす活かすための法律に改正された。 東京オリンピック・パラリンピック競技大会が、日本の文化と魅力を世界に発信するとともに、文化芸術をとおして世界に大きく貢献する機会と捉えられている。 | |

●改善の内容(ACTION) / 次年度の計画(PLAN)

5 施策を構成する事務事業の今後の方向性

○基本的な考え方

* 優先して実施する分野 = 今後の方向性が拡充・維持の事業: その事業の改善内容と方向性
* 見直しを行う分野 = 今後の方向性が上記以外の事業: 見直しの内容と方向性

| | |
|------------|-------------------|
| 優先して実施する分野 | (1) 芸術文化の振興 |
| | (2) 市民の鑑賞機会の充実 |
| | (3) 青少年の芸術文化活動の充実 |
| 見直しを行う分野 | |

○今後の方向性・優先度

* 優先度 = 今後の方向性が 拡充・維持・転換・統合の事業をA~Dにランク付け。
縮小・休廃止事業は「-」

| No. | 施策No. | 事務事業名 | 指標 | | 事業費(千円) | | | 令和元年度進捗状況 | 有効性 | 必要性 | 方向性 | 優先度 |
|-----|-------|-------------------|------------------|----|---------------|-----------------------------------|-------|-----------|------|-----|-----|-----|
| | | | 指標名 | 単位 | H30年度 R元年度 | H30年度(決算) R元年度(決算) R2年度(予算) | | | | | | |
| 1 | (1) | 文化施設長寿命化対策事業 | 文化芸術活動に参加した市民の割合 | % | 30 | 227,854 | 80% | 高い | 高い | 維持 | A | |
| 2 | (1) | 庄内文化賞・阿部次郎文化賞顕彰事業 | 同上 | % | 30 | 492 | 80% | 高い | 高い | 維持 | B | |
| 3 | (1) | 土門拳文化賞顕彰事業 | 同上 | % | 30 | 534 | 80% | 高い | 高い | 維持 | B | |
| 4 | (2) | 市民芸術祭開催事業 | 同上 | % | 30 | 2,761 | 60% | 高い | 高い | 維持 | B | |
| 5 | (2) | 文化芸術推進事業 | 同上 | % | 30 | 9,886 | 60%未満 | 高い | 高い | 拡充 | A | |
| 6 | (3) | 文化活動重点事業 | 合唱指導における外部講師活用校 | 校 | 6 | 392 | 80% | 高い | 高い | 維持 | B | |
| 7 | (3) | 小中学校音楽教室支援事業 | 小中学校音楽教室実施校 | 校 | 9 | 1,926 | 80% | やや高い | やや高い | 維持 | B | |
| 8 | (3) | 小学生観劇教室事業 | 観劇教室への参加校 | 校 | 20 | 287 | 80% | 高い | 高い | 維持 | B | |

施策評価表

評価対象年度 令和元年度

| | |
|----------------|---|
| 1 施策の概要 | |
| 基本施策名 | 11. 歴史・文化遺産の保存と活用 |
| 施策名 | (1)文化財等の保存と活用 (2)地域における民俗文化財の保存と活用 (3)地域資料の収集と保存 |
| 担当課 | 社会教育文化課 |

● 施策の実施内容(DO)

| | |
|---|--|
| 2 主な事業の実施状況および成果 | |
| (1)文化財等の保存と活用 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 試掘・発掘調査を行うことにより貴重な埋蔵文化財の破壊が行われないうかが確認することができた。また、各文化財施設において、文化財を展示することにより、多くの市民へ文化財保護の重要性をPRし、理解を深めることができた。 ・ 山居倉庫については、国へ提出する意見具申書作成のための調査や各種測量資料、報告書の原稿のとりまとめを行った。 ・ 旧燈屋については、令和元年度設備設計のための遺構調査と設備設計、実施設計の積算を行った。 | |
| (2)地域における民俗文化財の保存と活用 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 「民俗芸能フェスタ」は50回を数え、民俗芸能の保存継承だけでなく、地元団体と他県や市外の民俗芸能団体との相互交流や情報交換の場として重要な役割を果たした。 ・ 黒森歌舞伎はポーランド公演を実施し、ポーランドに本市の歴史と文化を発信した。 ・ 小学校5年生を対象に狂言ワークショップを開催し、民俗芸能に直接触れる機会を提供した。 | |
| (3)地域資料の収集と保存 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 本市に関係する資料の調査を行い、寄贈や買い上げを行うことで収集と保存に努めた。 | |

● 施策の評価(CHECK)

| | |
|--|--|
| 3 施策の現状評価 | |
| <ul style="list-style-type: none"> * 施策を構成する事務事業の妥当性(施策に対する事務事業のバランス) * 施策の進捗状況(事務事業の進捗と関係した施策の進捗) * 施策の中での資源(金・人・もの)の配分と評価の考え方(優先度) | |
| (1)文化財等の保存と活用 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 文化財や歴史的資料は地域の貴重な財産であるため、今後も継続して保存と活用に努めることが必要であり、そのためには地域に所在する国・自治体の指定文化財だけでなく、未指定文化財も含めた総合的な保存・活用に関する文化財保存活用地域計画の策定を進める必要がある。具体的には、山居倉庫の保存活用計画など個別の計画策定から順次進めていく。 | |
| (2)地域における民俗文化財の保存と活用 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 黒森歌舞伎や松山能をはじめとする民俗芸能団体の中には後継者不足だけでなく、道具の不足により活動できなくなる団体も生じてきているため、支援していく必要がある。 ・ 狂言ワークショップは、児童が直接伝統芸能に触れる効果的な事業であるが、国の補助金がなくなったため財源の問題が生じている。 | |
| (3)地域資料の収集と保存 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 資料の寄贈の申し出が多くなっており、保存場所の確保などの課題が生じるため、資料の収集保存のガイドライン等の作成が必要となっている。 | |

| | |
|--|--|
| 4 国・県の動き、社会情勢 | |
| * 国・県の方針や社会情勢の変化のうち、施策に具体的に影響するもの | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 国の平成31年(令和元年)の文化財保護法の改正により、市町村で文化財保存活用地域計画を策定できるようになった。 ・ 平成31年(令和元年)の文化財保護法の改正により、都道府県は文化財の保存・活用に関する総合的な施策の大綱を策定できるようになり、県でも令和2年度より策定を進めている。 | |

●改善の内容(ACTION) / 次年度の計画(PLAN)

5 施策を構成する事務事業の今後の方向性

○基本的な考え方

- * 優先して実施する分野 = 今後の方向性が拡充・維持の事業: その事業の改善内容と方向性
- * 見直しを行う分野 = 今後の方向性が上記以外の事業: 見直しの内容と方向性

| | | |
|------------|----------------------|---|
| 優先して実施する分野 | (1)文化財等の保存と活用 | <ul style="list-style-type: none"> 文化財保護法のもとで開発行為の調整を行うとともに試掘・発掘調査を遂行する。 文化財施設の維持管理経費が増加している現状にあるため、施設の入館者数の推移や存在意義を再検討し、開館日等を見直すなど適正な運営を行う。 山居倉庫は保存活用計画の策定を進める。 旧鎧屋は文化財としての保存と活用を適切に行うため修復を行う。 |
| | (2)地域における民俗文化財の保存と活用 | <ul style="list-style-type: none"> 民俗芸能保存会と連携し、後継者育成や道具不足などの課題解決に向けて、外部講師を招いた情報交換会を開催する。 |
| | (3)地域資料の収集と保存 | <ul style="list-style-type: none"> 予算や資料の保管場所の制約がある中で、資料館調査員と連携しながら本市に関する資料の収集保存に努める。 |
| 見直しを行う分野 | | <ul style="list-style-type: none"> 狂言ワークショップについては、児童が伝統芸能に触れる機会を確保するため、より効果的な事業内容・手法の見直しを図る。 黒森歌舞伎ポーランド公演をとおして築かれた縁を大切に、黒森歌舞伎妻堂連中や黒森地区の皆さんとポーランドとの交流を支援していく。 |

○今後の方向性・優先度

- * 優先度 = 今後の方向性が 拡充・維持・転換・統合の事業をA～Dにランク付け。
- 縮小・休廃止事業は「—」

| No. | 施策No. | 事務事業名 | 指標 | | 事業費(千円) | | | 令和元年度の進捗状況 | 有効性 | 必要性 | 方向性 | 優先度 |
|-----|-------|-------------------|----------------------------|----|---------------|-----------------------------------|-------|------------|------|-----|-----|-----|
| | | | 指標名 | 単位 | H30年度 R元年度 | H30年度(決算) R元年度(決算) R2年度(予算) | | | | | | |
| 1 | (1) | 文化財保護総務管理事業 | 試掘・発掘件数 | 件 | 8 | 9,384 | 60%未満 | 高い | 高い | 維持 | A | |
| | | | | | 5 | 5,180 | | | | | | |
| | | | | | | 7,240 | | | | | | |
| 2 | (1) | 文化財施設管理運営事業 | 入館者数 | 人 | 23,202 | 25,286 | 60%未満 | 高い | 高い | 維持 | B | |
| | | | | | 25,649 | 25,010 | | | | | | |
| | | | | | | 26,153 | | | | | | |
| 3 | (1) | 文化財保存活動支援事業 | 保存伝承された無形民俗文化財及び国県指定文化財の件数 | 件 | 398 | 1,778 | 60%未満 | 高い | 高い | 維持 | B | |
| | | | | | 398 | 2,786 | | | | | | |
| | | | | | | 1,723 | | | | | | |
| 4 | (1) | 山居倉庫文化財調査事業 | 事業進捗率 | % | 100 | 3,055 | 80% | 高い | 高い | 維持 | A | |
| | | | | | 100 | 8,920 | | | | | | |
| | | | | | | 2,388 | | | | | | |
| 5 | (1) | 史跡旧鎧屋修復事業 | 事業進捗率 | % | 100 | 5,935 | 60%未満 | 高い | 高い | 維持 | A | |
| | | | | | 100 | 6,842 | | | | | | |
| | | | | | | 21,429 | | | | | | |
| 6 | (2) | 未来へ受け継ぐ伝統文化はぐくみ事業 | 参加者数 | 人 | 1,984 | 3,699 | 60%未満 | やや高い | 高い | 維持 | B | |
| | | | | | 1,191 | 2,500 | | | | | | |
| | | | | | | 2,931 | | | | | | |
| 7 | (2) | 黒森歌舞伎ポーランド公演事業 | 参加者数 | 人 | — | 650 | 100% | 高い | やや高い | 転換 | B | |
| | | | | | 990 | 7,000 | | | | | | |
| | | | | | | — | | | | | | |

施策評価表

評価対象年度 令和 元 年度

| | |
|----------------|---------------------------------------|
| 1 施策の概要 | |
| 基本施策名 | 12. 教育行政の推進 |
| 施策名 | (1)広報公聴活動の充実 (2)効率的な事業執行 (3)教育施策の点検評価 |
| 担当課 | 企画管理課 |

● 施策の実施内容 (DO)

| | |
|--|--|
| 2 主な事業の実施状況および成果 | |
| (1) 広報公聴活動の充実 | |
| <ul style="list-style-type: none"> 教育委員会単独の広報紙を全戸配布により情報発信したことで、児童生徒の様子や教育委員会の施策、推進したい方向性、活動状況を広く周知できた。 教育委員の学校訪問を実施し、学校現場の状況や課題の把握に努めるとともに校長からの意見聞き取りにより情報共有に努めた。 | |
| (2) 効率的な事業執行 | |
| <ul style="list-style-type: none"> 厳しい財政状況下にあるが、予算要求内容を精査しながら限られた予算の中で効率的な事業執行に取り組んだ。 | |
| (3) 教育施策の点検評価 | |
| <ul style="list-style-type: none"> 教育委員からは事務事業の執行状況を確認、外部評価者からは専門的・客観的立場からの意見をいただきながら、事務事業を施策ごとに点検評価を行い、これを公表しながら、市民への説明責任を果たすべく取り組みを進めてきた。また、更なる改善に向けて、施策の目標と事務事業との関りを、的確に検証するために、評価方法の見直しの検討を始めた。 | |

● 施策の評価 (CHECK)

| | |
|---|--|
| 3 施策の現状評価 | |
| <ul style="list-style-type: none"> * 施策を構成する事務事業の妥当性(施策に対する事務事業のバランス) * 施策の進捗状況(事務事業の進捗と関係した施策の進捗) * 施策の中での資源(金・人・もの)の配分と評価の考え方(優先度) | |
| (1) 広報公聴活動の充実 | |
| <ul style="list-style-type: none"> 教育広報紙は、本市の特に力を入れて取り組もうとしている教育の状況を市民へ伝える手段として有効であり、一定の評価もあり、広報活動の充実のために必要性が高い。 会議の傍聴ができない人に対しても、知りたい情報を得る手段として、市のHPに会議資料も公開を行っていく必要がある。 | |
| (2) 効率的な事業執行 | |
| <ul style="list-style-type: none"> 事業の精査を行ったり、教育委員会全体での予算の検討しながら、重要かつ必要な事業を確実に執行できるように取り組み進めてきたが、事務事業のPDCAサイクルによる検証がうまく機能していないものも見られ、すべての事務事業で的確に評価できるように見直しをしていく必要がある。 | |
| (3) 教育施策の点検評価 | |
| <ul style="list-style-type: none"> これまでも点検評価は、内部での検討、外部からの意見を取り入れながら改善を行ってきたが、事務事業が施策の目標にどう貢献している明確になっていないという意見や指摘もあり、市民に対して説明責任を果たしていくためにも点検評価方法のさらなる改善に取り組む必要がある。 | |

| | |
|--|--|
| 4 国・県の動き、社会情勢 | |
| <ul style="list-style-type: none"> * 国・県の方針や社会情勢の変化のうち、施策に具体的に影響するもの <p>タブレットを使用した会議開催、SNSを活用した情報発信</p> | |

●改善の内容(ACTION) / 次年度の計画(PLAN)

5 施策を構成する事務事業の今後の方向性

- 基本的な考え方 * 優先して実施する分野= 今後の方向性が拡充・維持の事業: その事業の改善内容と方向性
 * 見直しを行う分野= 今後の方向性が上記以外の事業: 見直しの内容と方向性

| | | |
|------------|---------------|---|
| 優先して実施する分野 | (1) 広報公聴活動の充実 | <ul style="list-style-type: none"> 教育広報紙「きょういく酒田」は継続して発行し、学校や教育委員会の様子の周知を図る。 開かれた教育行政の推進を図るため、教育委員会会議等の活動に関心を持ってもらうような取り組みや各課等のタイムリーな情報をHP等で積極的に発信していく方策を検討するとともに、市民の意見を取り入れる手法を検討する。 |
| | (2) 効率的な事業執行 | <ul style="list-style-type: none"> 厳しい財政状況を踏まえながら、施策の目標に適う事業の執行に加え、教育行政に対するニーズの具体的な把握と事業の検証や内容の精査を行いながら取り組んでいく。 |
| | (3) 教育施策の点検評価 | <ul style="list-style-type: none"> 事務事業と施策の2つのレベルで検証を行いながら、事務事業と施策との関係を明らかにしながら、継続的な改善につなげていく。 |
| 見直しを行う分野 | | <ul style="list-style-type: none"> 点検評価の結果が的確に次の事業執行に反映されるように検証、点検方法を見直す。 |

○今後の方向性・優先度

* 優先度= 今後の方向性が 拡充・維持・転換・統合の事業をA~Dにランク付け。
 縮小・休廃止事業は「-」

| No. | 施策No. | 事務事業名 | 指標 | | 事業費(千円) | | | 令和元年度の進捗状況 | 有効性 | 必要性 | 方向性 | 優先度 |
|-----|-------|--------------|----------------|----|---------|-----------|------|------------|-----|-----|-----|-----|
| | | | 指標名 | 単位 | H30年度 | H30年度(決算) | R元年度 | | | | | |
| 1 | (1) | 教育委員会管理事業 | 先進地視察及び学校訪問の件数 | 件 | 6 | 6,878 | 80% | 高い | 高い | 維持 | A | |
| | | | | | 5 | 5,316 | | | | | | |
| | | | | | | 5,867 | | | | | | |
| 2 | (1) | 教育委員会事務局管理事業 | 教育広報紙発行回数 | 回 | 1 | 5,455 | 80% | 高い | 高い | 維持 | A | |
| | | | | | 1 | 38,780 | | | | | | |
| | | | | | | 5,867 | | | | | | |

6 酒田市教育振興基本計画（後期計画）の目標数値及び実績

基本施策2. 確かな学力の向上

(2) 時代に対応した教育の推進（国際理解教育、情報教育、科学・ものづくり教育）

| 項目 | 算出方法 | 年度 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 目標数値 | 令和元 実績 |
|--------------------|---------------------|-----|-----|-----|-----|-----|-------------|-----------|
| ICT機器の活用 した指導体制 | ICT機器を活用で きる教員割合 | 小学校 | 90% | 89% | 91% | 92% | 100% | 86% |
| | | 中学校 | 78% | 81% | 88% | 88% | 100% | 81% |

(3) 読書活動の推進 ※学校図書室貸出冊数 30年度は未集計

| 項目 | 算出方法 | 年度 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 目標数値 | 令和元 実績 |
|---------|-------------------------------------|-----|-------|-------|-------|-------|-------------|-----------|
| 読書活動の推進 | 学校図書室貸出冊数 (1人当り月平均) | 小学校 | 9.9冊 | 10.1冊 | 9.9冊 | 10.5冊 | 10冊 | 10.0冊 |
| | | 中学校 | 0.8冊 | 1.0冊 | 0.9冊 | 0.9冊 | 2冊 | 0.9冊 |
| 読書への興味 | 全国学力・学習状況 調査「読書は好きで すか」の回答による | 小6年 | 78.2% | 80.7% | 80.6% | 84.7% | 80.0% | 81.3% |
| | | 中3年 | 71.2% | 74.4% | 71.5% | 76.4% | 80.0% | 72.6% |

※読書への興味 30年度は全国学テの調査がないため、計画策定アンケートによる

基本施策3. 豊かな心と健やかな体の育成

(4) 体験活動、交流活動の推進

| 項目 | 算出方法 | 年度 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 目標数値 | 令和元 実績 |
|------------------|----------|------|------|------|------|------|-------------|-----------|
| 交流活動参加児童 の満足度 | アンケートによる | 飛島 | 96% | 98% | 97% | 93% | 100% | 中止 |
| | | 自然体験 | 92% | 92% | 87% | 100% | 100% | 96% |
| | | 少年の翼 | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% |

(6) 相談支援体制の充実

| 項目 | 算出方法 | 年度 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 目標数値 | 令和元 実績 |
|----------------|------------------|-----|-------|-------|-------|-------|-------------|-----------|
| 不登校児童生徒の 割合 | 全児童生徒に対する 出現率 | 小学校 | 0.29% | 0.30% | 0.25% | 0.34% | 0.1%未満 | 0.40% |
| | | 中学校 | 1.95% | 3.12% | 2.77% | 3.68% | 1.3%未満 | 3.90% |

(7) 基礎的運動能力の向上

| 項目 | 算出方法 | 年度 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 目標数値 | 令和元 実績 |
|--------------------|--------------------|----|--------|--------|--------|--------|-------------|-----------|
| 子どもの基礎的運 動能力の向上 | 小学校3年生の50 m走の平均 | 男子 | 10.20秒 | 10.46秒 | 10.39秒 | 10.49秒 | 10.11秒 | 10.49秒 |
| | | 女子 | 10.45秒 | 10.54秒 | 10.51秒 | 10.58秒 | 10.45秒 | 10.70秒 |
| | 小学校5年生の50 m走の平均 | 男子 | 9.45秒 | 9.54秒 | 9.64秒 | 9.55秒 | 9.26秒 | 9.58秒 |
| | | 女子 | 9.54秒 | 9.63秒 | 9.83秒 | 9.60秒 | 9.55秒 | 9.70秒 |
| | 中学校2年生の50 m走の平均 | 男子 | 8.07秒 | 8.07秒 | 8.05秒 | 7.97秒 | 7.85秒 | 8.05秒 |
| | | 女子 | 8.88秒 | 8.78秒 | 8.89秒 | 8.88秒 | 8.75秒 | 8.72秒 |

(9) 食育の推進

| 項目 | 算出方法 | 年度 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 目標数値 | 令和元 実績 |
|----------------|---|-----|-------|-------|-------|-------|-------------|-----------|
| 地元産野菜利用割 合 | 重量ベースによる地 元産食材の利用率 | 小学校 | 77.7% | 75.0% | 74.7% | 74.4% | 75%以上 | 74.1% |
| | | 中学校 | 71.6% | 66.7% | 69.6% | 74.3% | 72%以上 | 70.6% |
| 児童生徒の朝食摂 取率 | 全国学力・学習状況 調査「朝食を毎日食 べていますか」の回 答による | 小6年 | 90.5% | 86.9% | 89.0% | 86.3% | 95%以上 | 88.2% |
| | | 中3年 | 85.5% | 84.4% | 83.9% | 81.7% | 95%以上 | 83.5% |

基本施策5. 教育環境の整備

(1) 学校施設の整備

| 項目 | 算出方法 | 年度 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 目標数値 | 令和元 実績 |
|-------------|----------------------|-----|--------|--------|--------|--------|-------------|-----------|
| 学校施設の耐震化の割合 | 耐震化済みの学校施設割合（校舎、体育館） | 小学校 | 93.6% | 95.5% | 99.1% | 99.1% | 100% | 100% |
| | | 中学校 | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100% | 100% |

基本施策7. 生涯学習の充実

(2) 生涯学習社会の基礎づくり

| 項目 | 算出方法 | 年度 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 目標数値 | 令和元 実績 |
|------------|---------|-----|-----|-----|-----|-----|-------------|-----------|
| 生涯学習事業の満足度 | アンケート調査 | 満足度 | 90% | 88% | 93% | 93% | 87%以上 | 92% |

基本施策8. 図書館活動の充実

(1) 図書館機能の充実

| 項目 | 算出方法 | 年度 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 目標数値 | 令和元 実績 |
|---------|----------------|----|--------|--------|--------|--------|-------------|-----------|
| 図書館利用状況 | 人口一人当たりの入館回数 | 回数 | 3.44 回 | 3.29 回 | 3.17 回 | 3.32 回 | 3.85 回 | 3.17 回 |
| | 人口一人当たりの館外貸出冊数 | 冊数 | 4.90 冊 | 4.70 冊 | 4.70 冊 | 4.70 冊 | 5.20 冊 | 4.60 冊 |

基本施策10. 芸術文化活動の推進

(1) 芸術文化の振興

| 項目 | 算出方法 | 年度 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 目標数値 | 令和元 実績 |
|-----------|--------|------|----------|----------|----------|----------|-------------|-----------|
| 市民芸術祭入場者数 | 入場者数実績 | 入場者数 | 26,974 人 | 26,861 人 | 26,154 人 | 24,178 人 | 27,000 人 | 24,880 人 |

基本施策11. 歴史・文化遺産の保存と活用

(2) 地域における民俗文化財の保存と活用

| 項目 | 算出方法 | 年度 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 目標数値 | 令和元 実績 |
|------------|--------------|-----|-------|-------|-------|-------|-------------|-----------|
| 民俗芸能保存団体育成 | 民俗芸能保存会登録団体数 | 団体数 | 33 団体 | 33 団体 | 33 団体 | 34 団体 | 36 団体 | 34 団体 |

(3) 地域資料の収集と保存

| 項目 | 算出方法 | 年度 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 目標数値 | 令和元 実績 |
|-------------|--------|-----|---------|---------|---------|---------|-------------|-----------|
| 市立資料館入場者数 | 入場者数実績 | 資料館 | 6,276 人 | 6,211 人 | 5,868 人 | 5,488 人 | 7,000人以上 | 5,924 人 |
| 松山文化伝承館入場者数 | 入場者数実績 | 伝承館 | 4,685 人 | 3,127 人 | 3,575 人 | 3,062 人 | 5,000人以上 | 3,476 人 |

7 令和元年度 教育委員会の活動状況

(1) 教育長・委員の構成 (令和2年4月1日現在)

| 職名 | 氏名 | 任期 |
|-----|--------|------------------------|
| 教育長 | 村上 幸太郎 | 平成30年4月1日～令和3年3月31日 |
| 委員 | 岩間 奏子 | 令和元年11月29日～令和5年11月28日 |
| 委員 | 渡部 敦 | 平成28年11月29日～令和2年11月28日 |
| 委員 | 神田 直弥 | 平成29年11月29日～令和3年11月28日 |
| 委員 | 村上 千景 | 平成31年4月1日～令和5年3月31日 |

(2) 教育委員会の活動状況

・教育委員会会議の開催状況

| 項目 | 令和元年度 |
|-----------------|-------|
| 開催回数 | 14回 |
| 審議案件数 | 62件 |
| 教育長、各課等からの報告案件数 | 100件 |

・教育委員会会議の審議概要 (詳細な会議録については、ホームページで公表)

| 項目 | 件数 | 主な内容 |
|-------------------|-----|-------------------------------|
| 基本方針・計画策定 | 3件 | 酒田市教育振興基本計画の策定、酒田市生涯学習推進計画の策定 |
| 規則等の制定又は改廃 | 23件 | |
| 議会の議決を経るべき議案の意見聴取 | 8件 | 予算、請負契約の締結、条例改正などの議会議決案件 |
| 人事案件 | 12件 | 非常勤特別職の委嘱、職員人事等 |
| 教科書採択 | 1件 | 小中学校使用教科用図書採択 |
| 専決事項の承認 | 13件 | 規則等の改正、人事案件等 |
| 各種文化賞の受賞者の決定 | 2件 | |
| 合計 | 62件 | |

・学校訪問、関連施設視察などの活動状況

| 実施日 | 訪問・視察箇所 | 主な内容 |
|---------------------|--------------------------------|---|
| 7月19日 | 琢成小学校 | 教育支援員の増員配置から4年が経過した現状を確認・低学年クラスの授業や特別支援学級を視察 |
| | 旧鑑屋 | 地震の被害状況を確認 |
| 12月4日 ～ 12月5日 | 大和市（神奈川県） | 大和市文化創造拠点シリウスの施設見学、図書館の特色ある取り組みや活動内容・学校との連携事業や学校図書専門員との関わり・他教育機関と連携した事業などの事例等について館長ほか職員との意見交換 |
| | 上尾市教育委員会 上尾市立中央小学校 (埼玉県) | 英語教育及びコミュニティスクールの取り組みについての意見交換、小学校の英語授業見学・校長と意見交換 |

・酒田市総合教育会議の開催状況（詳細な会議録については、ホームページで公表）

| 区分 | 実施日 | 協議内容 |
|-----|-------|---|
| 第1回 | 6月28日 | 第2期酒田市教育振興基本計画の方向性について |
| 第2回 | 12月6日 | 本市の教育を取り巻く諸課題について ・教育行政に求められる防災対策のさらなる強化について (津波被害への対応、学校の防災管理) |
| 第3回 | 2月17日 | 本市の教育を取り巻く諸課題について ・学校における働き方改革推進プラン |